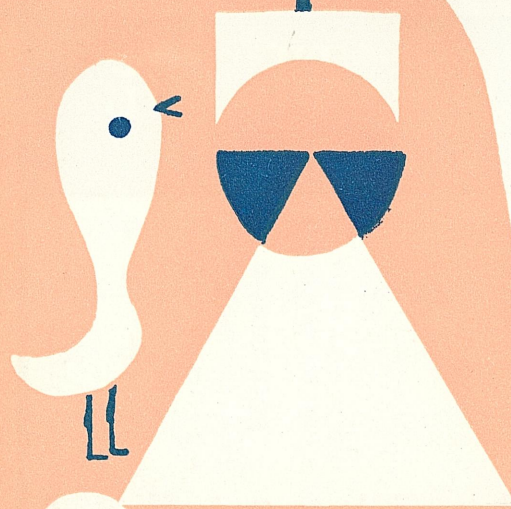
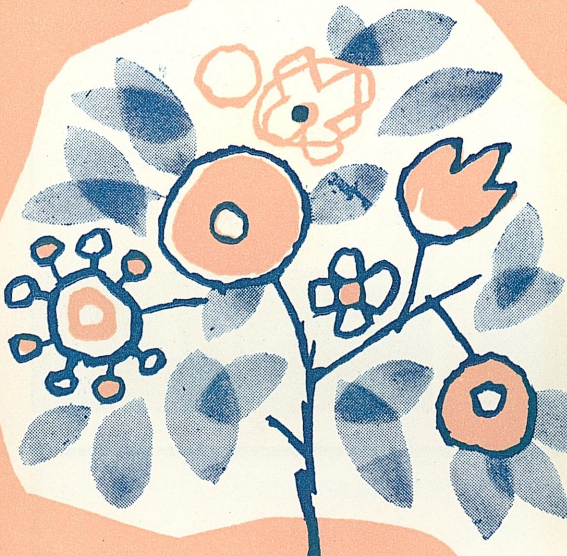


家庭・保育所・幼稚園

# 幼児の教育

第六十一卷

第三号



3

日本幼稚園協会

10

# トツパンのえほん

どうようえほん <全 4巻・各 50円>

童謡絵本 <全10巻・各 70円>

合本・童謡絵本 <全 2巻・各 280円>

レコード絵本 <全 8巻・各 230円 / 140円>



ベビーブック <全 11巻・各 50円>

愛児絵本 <全102巻・各 50円>

こども絵本 <全 30巻・各 80円>

人形絵本 <全 25巻・各100円>

マジック絵本 <全 3巻・各110円>

百科絵本 <全 12巻・各 90円>

こども百科 <全 12巻・各130円>

絵物語 <全 31巻・各150円>

お話絵本 <全 12巻・各 90円>

フレール館 発行

今まで身近にありながら案外に基礎的な研究  
がなされていない絵本についての実践的研究

## 絵本の研究

幼児絵本研究会著

10. 健康生活の指導と絵本	9. 絵画製作の指導に	8. 絵本から遊びに	7. 劇遊びと絵本	6. ことばの指導	5. 物語の理解	4. 社会観察と絵本	3. 自然観察の指導	2. 読んで聞かせる場合	1. 絵本を見る態度の指導	絵本の与え方	4. 絵本を作る技術について	3. 題材について	2. こどもの絵の見方	1. こどもは絵本をどのように見ているか	実験的研究	3. 絵本研究の諸問題	2. 絵本はこどもにどのよう うに与えられているか	1. 序説	目次
----------------	-------------	------------	-----------	-----------	----------	------------	------------	--------------	---------------	--------	----------------	-----------	-------------	----------------------	-------	-------------	------------------------------	-------	----

A 5判 200 頁 360 円

フレール館



幼児の教育 目次

第六十一卷 三月号

表紙 林 義雄

しつけと幼児教育……………	山下俊郎……………(2)
「しつけ」への絶えざる反省……………	成田錠一……………(6)
精神分析学と幼児の教育Ⅱ……………	北見芳雄……………(11)
入学交響曲(未完成)……………	大熊米子……………(15)
★自然観察における興味的重要性についての所感……………	山内美子……………(18)
＊ 子どもの評価……………	松村光子……………(24)
＊ 幼稚園の中での子どもの評価と教育……………	宮崎洋子……………(29)
行事保育の反省(その三)……………	清水エミ子……………(33)
小学校と幼稚園……………	伊東金造……………(42)
☆これからの保育室と遊戯室②……………	日下あこ……………(46)
つたのみ日記(7)……………	坂元彦太郎……………(55)
ある病院小児科にて(一)……………	堀越清……………(58)
日本幼児保育史の研究……………	日本保育学会共同研究小委員会……………(63)

# しつけと幼児教育



山下 俊郎

〈一〉

「しつけ」ということばは教育の一つの方法を意味することばである。

しつけはもともと裁縫の用語である。すなわち、しつけは「仕付」であるといわれている。それは、一定の折目をつけるためにあら糸で縫いつけておいて、そこにしっかりとした折目がつくようにすることを意味している。そして、古い用法では、礼儀作法をしつけることが、しつけといわれていたということである。

この場合、その中心になる意味はやはり方法的な意味であ

る。すなわち、教育の一つの方法として、「仕付」けることが意味されているのである。すなわち、この方法は、右に述べた意味のとおり、理を説いて聞かせ、飲み込ませ、理解させて、ある一定の教育内容を与えていくという方法ではない。そういう行き方とちがって、身に行なって習熟させる、すなわち、行動することによって次第になれさせてゆくという方法である。ここでは、教育者が、望ましいと思う行動の様式を、そのまま端的に教育される者の上に、いわば移植するという方法が行なわれ、これが「仕付」であるといえる。着物の「仕付」のように、一定の型の中へと自然に導入し、

その中に入ることによって、望ましい行動の様式が自然に身につくようにしてゆくことがすなわちしつけなのである。この場合、しつけはこれを受ける者の側からいえば、積極的に学習する意志はない、したがって、一定の行動様式に自然になれることによって、それが自然に身についていくというのが、いわゆる学習と異なるところのしつけの特質であると考えられていたのである。

## △二▽

いまわたくしが右に述べてきたことは、しつけのいわば伝統的な用法における意味の説明である。今日、わたくし達は、このような意味、ことに礼儀作法のしつけというようなせまい意味において、このことばをしようとは思わない。

第二次大戦の終戦後数年、いわゆる新しい教育ということががやかましく言われた当時、一部の人は、しつけとすることは、子どもの自発性を無視した「押しつけ」であり、封建的な教育方法であるといつて、しつけを排撃し、否定した。しかし、このような否定論者は、きわめて形式的な上すべりの論をする人達である。しつけは押しつけだという論は、教育方法としてのしつけを単に形式的にとらえているに過ぎない。

い。そこに関連している方法的意味、ことにその心理的な構造の意味を理解できない形式論者であるとわたくしは考える。

わたくしは、ひろくいうならばしつけは生活指導の方法であり、その技術であると考える。もちろん、この場合、礼儀作法というような狭い、そしてとられた考え方はとらない。むしろ、ひろい意味において、望ましい生活の様式を子ども達に与えるために、望ましい生活の様式へと子ども達を誘導していくための一つの教育技術であると考えるのである。

そして、このような意味にしつけを考えると、幼児教育においてこそ、しつけは最も大切な意味を持つてくるものであることが、考え直されなければならないと思うのである。

## △三▽

そこでわたくし達は幼児教育の方法について考えてみよう。わたくし達は、幼児を教育する方法は、大きい子ども達を教育する方法とは根本的に異なっていることに注意しなければならぬ。

わたくしは、幼児教育の方法的な基本原理として間接性の

原理というものを考えている。幼児教育は、直接教育ではなくて、いわゆる間接教育なのである。間接というのは、直接に、真正面から、子どもに教育内容を与えるのではなくて、いわば間接的に、まわり道をしながら、誘導することによって、教育内容を自然に身につけさせるというやり方をいうのである。ちがうことばで表現すれば、一定の教育内容の方向へと近づいていくように仕向けてゆくのが、幼児教育の方法なのである。子どもが活動している間に、いつのまにか、こちらの願っているものが、すっかり子どもの身につけているようにすることが、その本質なのである。

たとえば、わたくし達は、子ども達が幼児期という時期には、全身運動の能力を、発達させなければならぬ時期にいることを知っている。そこで、わたくし達は、幼児達のこのような活動を誘い出すような環境を用意してやることによつて、このような全身運動を主体とした活動を引き出すことをつとめるのである。この考え方の線に沿って作られたものがあります。わたくし達は、幼児達に、走りなさい、よじのぼりなさい、ぶらさがりなさい、……ということを言わない。しかし、このような環境を用意してやれば、子ども達はおのずか

ら、このような活動に没頭するようになるのである。環境を用意してやるという、一つの「しむけ方」によって、わたくし達は子ども達の成長に一つの方向づけをしてやることができる。これが幼児教育の方法の基本的な特質なのである。直接に、こうということを求めない、しかしこちらの用意した方向へ導入し、誘導し、しむけていけば、おのずからわたくし達の願うものが子どもの身につけてゆく、それが幼児教育の方法的な特質である。

#### 〈四〉

このように考えてくると、わたくし達は、さきに考えたしつけということと、幼児教育の方法との間には、大きな類似点があることに気づくであろう。

身に行なつて習熟するようになるということと、誘導によつてこちらの願う方向へしむけていくということとは、同じことをちがう面から観察しているのだとも言えるであろう。しむけていって、一定の活動を行なうということ、それを重ねていくことによって身に一定のものがつくようになるということ、同じことの連続を指しているともいえるであろう。

ことに、わたくし達は、幼児の教育というのは、幼児の生

活を指導することであると考えている。生活全体を望ましい方向へむけていくようにすることによって、望ましい能力や態度が身につくようにありたい、これが幼児教育者の願うところなのである。その生活を指導していくという技術、これはすでにさきに考えたように、これがしつけということなのである。

ただ、問題を見出そうとする人は、しつけの場合は、しつけを受ける者の側に自ら身につけようとする意志がないことを問題にし、ここに自発性を基本的な出発点とする現代の教育との食い違いを指摘しようとするかもしれない。しかし、低い年令の幼児においては、自ら受けようとする意識、自ら学ぼうとする意識がないことが多い。しかし、それがないからといって、教育が不可能なのではない。これを特定の活動の方向へ誘導するという技術があってはじめて、子どもに特定のものを身につけさせることができるのである。極言するならば、自発性をひき出すようにする教育的技術がなければ、幼児教育は成立しないといっているいいのである。

#### 〈五〉

このように考えてくると、「しつけ」ということの考え方

は、幼児教育の方法と本質的に共通する面を持っている。わたくし達は、しつけということばが、きわめて古い、そして好ましくぬ響きを持っているということにだけとらわれないうで、その本質的な、そして生産的な意味づけをしなければならぬと思うものである。

とくに、幼児教育における生活指導ということの持っている重要な意味をふり返って考えるとき、しつけの意味が考え直されなければならない。

そして、それと同時に「しつけ」の内容、その方法というもの、幼児教育においてどう考えられなければならないかという問題が出てくる。この場合、しつけの内容を定めてくるものは、子ども達が将来その中に生活していくであろうところの文化の型である。そして、その方法を定めてくるものは、ひとしく幼児といっても、その年令によって異なるところの発達段階による心理的構造である。しかし、ここでは、これ以上論を進めることは紙数の都合上できない。この論では、「しつけ」と幼児教育との関連を考察するだけに止めておきたいと思う。

\*

\*

\*

# 「しつけ」への絶えざる反省

成 田 錠 一



親と子の間、保育者と被保育者の間に展開されるしつけのあり

方には、本質的には差は無いと考えます。場所と構成人員の差こそあれ、それが日常生活の不断の流れの中で、絶えず成長変化する子どもを中心として、与えられ、受けとめられているものであるという意味においてです。もちろん、幼稚園、保育所の方が、現在においては、より子ども中心の生活が展開されているという事実は、標題に対して重要な意味をもっているのですが、このことは、一応伏せておくとして、以下家庭でのしつけ、保育所・幼稚園でのしつけということにとられることなく、なぜ「しつけ」に絶えざる反省が必要かということについて、私なりの考えをのべてみることにします。

問題の所在を明白にし、具体化する意味で、私のたずねた数人の、母親及び保母の意見の代表的なものを次に再録してみましょ

う。

先ず、小学二年と保育所年長児の二人の母親Aさんは、

『しつけというのは、おとな、社会人となるための必要な知識、作法を自然に覚えさせることではないでしょうか。』

『私達の子どもの頃のしつけは、親の命令に、素直に従うといった感じに受けとってきました。自分が、母親になってみましても、やはり反発を感じるものが多くあります。とやかく言われるところですが、今の子ども達の、しつかりした自己主張や、自性には明るさがあったいへん良いことだと思っています。』

『勿論、私の家にも、祖父母がありますので、しつけの考え方の違いと言いますか、遠慮するといった困ったことも出てきますが、そう言う本人が、祖父母や、私の両親が、私にしたり、言ったりしたのと同じことを、子どもにしていることがありますので、



注意しなければいけないと感じます。』

『しつけの方針といますか、どんな人間に育ててゆきたいかということについては、欲張りのようですが、科学的な眼をもつた、自己主張のできる人、自然に親しみ、夢のもてる人になって欲しいと思っています。焦らないで、じっくりと、自然の生活の中で育ててゆきたいと考えています。』

一上の子のことで、社会のテストに、「歯は一日に何回みがいたらよいか」というのがあって、子どもは「生懸命考えた末、二回と答えたら、それは間違いで、三回が正答だったというので、子どもがかぬ顔をしていました。また道徳の時間が、一番嫌いだともうしたりしますが、私にはなんだか分るような気がしません。』

『しつけ、特に家庭でのしつけに、無関係かもしれませんが、この頃の子どもの達の中に、童謡も知らない、マンガも読んだことのない、遊び方も知らない子が増えているようですが、もっともっと母親として反省すべき点も残っているような問題だと、受けとっています。』

次に保育所保母Bさんに、保育所のしつけを中心に。

『私の受けてきたしつけも、形だけの美しくしさを強調するものであったように、思い出されます。私の感じでは、その内容をう

まく言えないのですが、現在は、日常生活の規律といますか、個人の日常生活が、快よくすこされるということが中心になると思っています。』

『私の成長してきた経験から言えば、保育所でも、家庭でも、いわゆるきびしさ、きゅうくつきが感ぜられない方が、効果的なように思われます。でも自立的なしつけは、しつかりと、健康・安全のしつけは、徹底してしつけねばならないと考えています。』

『実際に保育の仕事をしてみて、そのむずかしさと、しつけるのは、親、先生ばかりでなく、一般社会の人の協力も是非必要だということが痛感されます。』

『また手をぬくと、一度しつけたものも、とぎれがちになるということは、私達のやっているしつけの方法への反省に、大切な手がかりになると思います。ややもすれば、「しなければならぬ」と式のお題目主義になります。『どうして手を洗わなければならないのか』という点を、理解させながらといいますか、何か方向づけを、はつきりと、自分にも、子どもにも納得させての習慣化をさせれば、子どもは、その年齢なりに、よくのみこんでくれるのではないのでしょうか。』

『保育所本来の姿から言えば、生活・健康指導が、しつけの具

体的な形になると思いますが、そこには集団生活の意味が、家庭よりもより大きく、具体的に加わっていると考えます。例えば、遊びにしましても、その個人的楽しみと、それを同年令の相手も味わっていること、みんなが楽しく遊べること、このことの中に、保育所のしつけのポイントが、かくされているような気がします。個性を育てながらの集団への適応ということが、分っていないながら、子どもの条件も、子どもの生活も、子どもの喜びも無視して、無関係な、ひとりよがりな規則の押し売をしてはいないでしょうか。似て非なる社会性の名の下に、子どもの生活とはかけはなれずきたカリキュラムの押しつけ、こんなところから、私達の日頃のしつけについての、愚痴不満が、生まれることもあるのではないのでしょうか。子どもの生活、本来の遊びから、彼らなりのなっとくづくの本物の約束、規則が生まれてくるという事実を、今一度見直してみたいものです。』

次にAさんのにもBさんの発言の中にも出てこなくて、しかも最も大切だと思われるのは、子どもがそれをどう受けとめているかという点です。このことについて、先ず、考えることにします。子どもは、兄弟と友達と不公平に扱われることを極端に嫌います。母親や先生を大好きなせに、一番こわい存在だと思っています。理由なく、見当違いに叱られるのは、たいへんショッ

クです。ふくれたり、やんちゃも始めます。私達はこんな時、どうするでしょうか。ゆっくり考える、なっとくさせる話し合いのゆとりを、多忙や、繁雑を理由に、A・Bさんも反省されているように、伝統的養育法、割り切った指導法、服従の押しつけ、徳目のくりかえしにすりかえてはいないでしょうか。

子どもには、また、苦手なことも、おもしろくないことも、させられることが、多いにもかかわらず、彼らは彼らなりに、一生懸命やっております。兄や友達と比べての、ひやかしいべつは、何一つ子ども達を上げまじしはしれないと思います。かえてにくしみを増すだけです。しかし子どもには、母親や先生へ、そのほこ先を向けることの悪循環を、よく知っていて、兄弟や友達に手を出すことになりました。このように、子ども達が叱られるようになるプロセスや場は、子ども達にとっては、弁解するゆとりも与えられない、訳の分らないことが多く、たいていは、つまらぬことで叱られることが多いのではないのでしょうか。子どもに言わすれば、突然の来客に対する、挨拶の強要などは、いたって迷惑だし、頭から叱られるのは、もつてのほかだと言うでしょう。挨拶する場を作ってくれたらよくてできると、言うかもしれません。とにかく彼らは、おとなが介在しない自分達だけの世界だったら、たいへんうまく遊ぶことができます。

結論を出しましょう。子どもは公平に、大切にされたいのです。注意すべきは、この願いが、我々が考える以上に、きびしいものだということ。それに、両親や、先生に、服従を要求する権利はありません。この両者の触れ合いが、これらの事実が無視された時に、どのようなものであるか、容易に想像できるでしょう。このような子どもの立場をふまえた上で、Aさん、Bさんの言われる、しつけの内容について検討してみましよう。

Aさんは、「おとな、社会人となるための必要な知識、作法」といい、Bさんは、「日常生活の規律、個人の生活が、快よく過ごされること」と言っておられます。この内容は、子どもが絶えず変化するもの、生活の場は、簡単な固定されたものではないということから考えて、たいへんうまい表現ですが、やはり服従のおしつけ、徳目主義の危険を多分にふくんでいると考えられます。

Bさんは、上手に言っておられます。個人の生活が快よく過ごされるというこのうらには、勿論社会人としての個人という意味でしょう。正しい人間関係ということでしょう。問題は、親から子へ、保育者から、被保育者へどのように伝達されるか、ということにしばられます。

年令の差には、殆んど問題なく、集団社会での規則、知識、礼儀と呼ばれるものは、それが、各メンバーによって、守られるこ

とが、要請されます。そして、それらを、私達は、家庭で、保育所・幼稚園で、一般社会で、「しつけ」という名の下に、伝達しようとしています。たいへん平凡なことですが、「なぜ社会は、集団は、その構成メンバーに、規則を守ることを要請するのか」ということ、守るものは、誰でもなく、その構成メンバー個人であること、という真の意味を、いま一度確認したいと思います。守らせるということにも、守るということにも、その規則についての、礼儀についての知識とは別に、行動することを、意味してきます。この場合には、行動をともなわない知識、本物でない、見せかけの行動ではないのです。Aさんが、歯みがきの例を上げておられますが、修身が問題になっておるのも、同じことなのです。

発言の中にある、「生活の流れの中で」とか、「自然に」とか、「きゅうくつきを感じないで」という内容は、以上の如き、意味を一部暗示しております。子どもは、よく分った上で、とっております。自然に、生活の流れの中で、行動をともなう、正しい人間関係の知識、豊かな主体的な判断を人間的共感感ぜせしめる、子どもの自我内容が形成されるということは、いったいどういうことなのか。繰り返すようですが、徳目主義や一方的押しつけ——叱るとか、ひやかすとかけいべつするとか、なだめすかすとかの別なく——から生れるはずがないと思います。自然の流

れの中でというのは、親と子の、子どもと保育者との、子どもと子ども、相互の信頼、権利の尊重、個人の尊厳をお互が認めあう関係の中でのみで、本物の美や、愛や、真実についての素材が、豊かに子ども達をおしつむ時に、子どもの豊かな自我——行動の主体としての——が、それこそ、自然に、きゆうくつさがなく、育ってゆくということでしょう。いみじくも、子ども達が、言っております。「友だちと遊んでいる時には、うまくゆくんだ」と。規則を守ることや、順番を待つことなどは、そこから自然に、一人ひとりの子どもの内から生れてくるのです。Bさんが言われる如く、「みんなが、楽しく遊べることに、この中に、しつけのポイントが、かくされていると思われる、そのために……」という反省は、このことです。いま一度、子どもの生活を、子ども本来の子ども遊びを、両親も、保育者も、見直すべきだと考えます。

また、Aさんも、Bさんも、自分達の受けてきた、しつけのあり方について、反省を感じておられながら、親と子、おとなと子どもという関係の中で、ややもすれば「しなければならぬ」式の押しつけ主義に、おちいりがちなのを警戒しておられますが、標題で、しつけを「」でかこみ、絶えざる反省といったのは、このことです。子どもの、自我内容の豊かさを、本物のしつけを、

願うならば、本質的には、両親、保育者の自我内容——めんどうがさがって、手をふり上げさせるのは、自我が判断し、そうさせるのです——の、豊かさに、近代化の程度に、かかっていると思えます。あらゆる美德の項目をにかけて、それを錦の御旗とふり上げたり、「子どもらしくしなさい」という一方「自分の考えは、積極的に発表しましょう」という徳目を、何の矛盾も感せず、自分の心に住まわせておくような、自我の貧困に、おとなは、保育者は、絶えず、ムチうちたいものです。しかしながら、このことは、絶えざる努力が必要です。ニールのことは借りれば『初めから自律的なしつけ——本物のしつけ、「」のはずされたしつけ——が行なわれておれば、「しつけ」は必要ではない。』というところですが、このことが私達にとっては、なかなかできないものだという仮定の上で、標題の如きテーマを考えてきました。

なお、冒頭で、保育所、幼稚園の方が、標題に対して、家庭におけるよりも、より重要な意味を持っていると言ったのは、ここまで考えてくれば、お分りの如く、同じ年令の子ども同志の関係の中で、本物のしつけを、より多く生み出しうるチャンスが、多いということですが。またAさんの言われる、「近頃の子ども……」という問題は、紙面の都合で省略いたしました。別の機会にゆずりたいと思います。

（名古屋市長保育短期大学）

# 精神分析学と幼児の教育 (II)

— 心の構造と性格の形成 —

北見芳雄



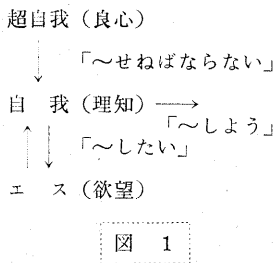
## 一 心の構造と性格

前回述べたごとく精神分析学は、フロイドが意識の背後に無意識を発見し、神経症の症状や正常心理のいろいろな現われをもこの二つの心理過程の関連から捕えたことに始るが、その後意識と無意識の相互関連や働きあいが更に細く研究された結果、現代精神分析学の基礎となっている、自我、エス(イド)、超自我という精神構造に関する新しい概念が導入され、精神分析学は従来の無意識(深層)心理学から、自我を中心に心の構造や機能を力動的に考察してゆく自我心理学に変容することとなり、心理学や教育との関係がいよいよ深められることとなった。

(1) エス(イド) 心の深部を構成している無意識的な部分で、本能的衝動や欲求の世界。

エスの衝動は絶えずその充足を求めて意識化しよう(↕)として

いるが、その性質上自我の抑圧(↓)をこうむりやすい。エスを支配する傾向は快感を求め不快感を却けるといふ、いわゆる快感原則であり、誕生直後の赤子の精神状態がこれに近いとみられる。(図1) 超自我 いわゆる「良心」的活動をつかさどる心の部分で、エスから出て意識に現われようとする衝動を自我が受容することの危険を自我に警告する(↓) 批判的検査的な役割をもつ。(超自我については後に再びとりあげる)



自我 いわば「理知」の世界にでも相当する主として意識的な心の部分で超自我(良心)とエス(欲望)の二つの葛藤(↕)を調節して現実的の一つの意志を決定する(→) 役割をもつ正に人格

的存在で、現実外界への顧慮の上に欲求の充足を求めようとする現実原則に支配されている。

精神分析学ではこのように、心には三つの部分があり、その相互関連から日常の行動や性格の相違、異常心理のあり方などが決められてくると考える。

今、我々が他家を訪問して珍しいお菓子の接待をうけた場面を想像してみよう。この場合我々のエスは共通して「食べたい」という欲求を起すが、その後の動きは人格の発達程度や性格の相違で変わってくる。まだ自我や超自我の未成熟な幼児は、快感原則（エス）のままに「欲しい欲しい」と駄々をこねて母親を当惑させるかもしれないが、一般のおとなの自我は既に長年の経験からこういう場面の円満な現実原則的な解決法を心得ているので、自我は一応エスの欲求を抑制しておいて、「どうぞ召し上れ」の声を聞いてから、謝意を表して（超自我の要求を充ててから初めて）手を出すことであろう。しかし同じおとなでも古風な、超自我の強い人になると最後まで遠慮をおし通して、初めの欲求を抑えてしまうこともあるかもしれない。このように日常の細かな心理や行動に、自我、エス、超自我の動きが反影されているわけである。こう考えると、聖人孔子が七十才に達した時に「己（自我）の欲する（エス）ところに従って則（超自我）を越えず」と表現した心境は正にこれら三つの心の部分が円満に統一のとれた理想的な人格のあり方を示しているということになる。

同じく性格の型もこの立場から次のように分類することができよ

う。

(1) エスの性格 主として欲望が行動を方向づける、衝動的、解放的な性格。いわゆる芸術家タイプや「すいも甘いもかみかけた人」などはそのよい現れであり、「手くせの悪い」、犯罪者などはその悪い現われとみられる。

(2) 超自我的性格 良心が中心の、道徳的規範でいつも動く、とかく反省がちな人。（「君子は日に三省す」）度を越すと禁欲的ともなる。

(3) 自我的性格 自我的動きが中心となる人、さっぱりした人、わりきった人、悪くいうとチャッカリした人、ドライな人、物事をわりきる合理的な態度が特徴となる。

(4) ノイローゼ的性格 心の三つの部分の間のバランスがとれない人、エスと超自我の圧力が激しく、自我はその板ばさみとなり動きがとれず迷い、悩みなどが多くなる。もちろん以上は極めて便宜的な性格の分類で現在の精神分析学ではもっと力動的な特徴を捕えるの性格類型が考えられている。

## 二 超自我と良心

超自我は当然人間の道徳性の根元としての高尚な機能を果すものであるが、また超自我イコール良心とは言えない場合がある。というのは超自我が特に過敏で厳格すぎると、不合理な罪悪感や不安に悩まされやすくノイローゼの原因となりうるからである。精神分析

学では我々の良心の働き即ち道徳性には次の二つの型があるとみて  
いる。

(1) 超自我・自我の同調的な道徳性 道徳を代表する超自我と理  
知を代表する自我とが仲よく調和を保っている、いわば理性的良心  
の型。合理的な、理性の納得がいく道徳感で動く健康な道徳性。

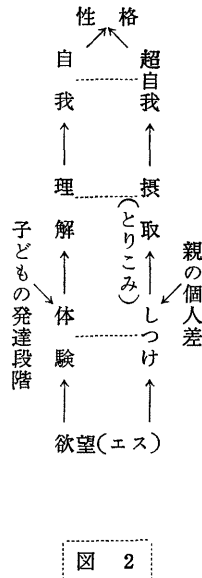
(2) 超自我、自我が相葛藤する道徳性 超自我が自我を威圧し、  
自我が罪悪感に悩まされやすい、いわゆる良心過敏型の「良心的す  
ぎる」場合。

「良心的すぎる」とはおかしな表現であるが、事実ノイローゼの  
人の多くは非常に良心的である。精神分析学ではこういう、患者に  
強度の不安を与え心の平和をかきみだす厳しすぎる良心を「悪良心」  
とよぶが、こういう場合治療の目標は、この厳しすぎる超自我を緩  
めてもっと合理的な良心活動に置き換えさせることにおかれるので  
ある。ここに良心を作る躰けや道徳教育の難しさがあり、自我と同  
調的な良心を養成すべきところを逆に自我と葛藤する良心を作ると  
なると、それは時にはノイローゼを養成することでもあり、更には  
後の不良や犯罪というような非行の原因ともなりうるのである。超  
自我と自我との争いが激しい場合には罪悪感や劣等感に苦しめら  
れ、心の平衡がみだされる結果は外部への攻撃となり、ここに理由  
なき反抗、ふてくされといった態度が生れるからである。

### 三 幼児の性格形成

次に、前述した心の構造が幼児にどのようなようにして形成されるかと  
いう、精神分析的発達心理学について若干述べてみよう。

誕生直後の赤ん坊は欲望（エス）だけの存在で殆んど無意識の状  
態とみられるが、その後現実外界にふれる（体験）ことから乳児に  
次第に自我ができ意識が発生してくる。（図2）



自我のでき方には当然子どもにも共通した発達段階が存在し、幼児  
はその法則の上に漸次外界を理解し知慧を身につける。これに対し  
て親の躰けのあり方は社会的習慣によりまた親個人の性格や育児方  
針によって広い個人差がみられる。厳格に時間を計って授乳する母  
親もあり、欲するままに無制限に与える寛大な親もある。この個人  
差は排泄、清潔、愛情の共有、礼儀作法など幼児に課される総ての  
躰けのあり方に現れてくる。

躰けは幼児の欲望を制限することになるため、幼児は当初躰けに  
さからい多かれ少なかれむずかかったり反抗したりするが、こういう  
状態を繰り返しているうちに、幼児は序々に親の躰けを自己の中に  
摂り入れて、自分からすすんで親の躰けに従うようになって、いわ

ゆる物わかりがよくなるのであるが、その理由またはそこに働く心理には大きく二つの場合が考えられる。

(1) 親にもっと可愛がりたいという子ども自身の願望から親の躰けをとりいれる型であり、この場合は、幼児にとつての最大の願望である親の愛情との、いわは引き替えに親のよろこぶ躰けを受けいれるのであり、この際の子どもには親に、より愛されたいという積極的願望が働いているわけである。

(2) 親がこわいから、親に罰せられるからという、幼児がいわば無理やりに親の躰けをうのみにさせられる場合であり、この際には、子どもは親にもつ恐怖、不安に対する消極的防衛策として親の躰けをうけいれることになる。罰といつても必ずしも体罰を意味しない。子どもの発達段階や理解力を無視した高すぎる要求や、時間をかけない短兵急な躰けの態度をとつた場合もこれに当るのである。

この二つの躰けの型を前に述べた道徳性の型に対比してみると、(1)のような、子どもの自発性に訴える躰けの態度は、自我と同調的な好ましい良心を作るものとなるし、(2)のような、抑圧的な躰けは子どもの自我を萎縮させるような病理的な良心を作ることとなり後年の困つた性格問題やノイローゼの因となりうるのである。

このように精神分析学では幼児期に、子どもに自発的に形成される自我と、それとは一応別個に親の躰けを撰取することによつて形成された超自我という、この二つのあり方が相関連をもちつつ次第に統合されて性格の基礎的な型が五、六才までに決定されるとする。

したがつて親が子どもの発達段階に裏つけられた体験の程度を充分考慮しつづ子どもの自我に漸次適切な躰けを支えた場合は、子どもはその理解力に応じて積極的に親の躰けを撰取して、子どもの自我も超自我も充分にそして調和的に発達した好ましい性格の基礎を作りあげるが、これに反して、親が幼児の自我の発達段階に相応した躰けを与えなかつたりまたは一方的な高すぎる躰けを行つた場合は、子どもの自我と超自我の発達にズレや不調和が生じて種々な好ましからぬ性格を作りあけるとするのである。

#### 四 幼児教育の意義

以上に述べた精神分析学でのみ方からすると、古米からいわれてきた「三つ子の魂百まで」という諺には大きな科学的真理が含まれており、人間の一生の幸・不幸を支配する性格の基本的な型が幼児期の家庭環境や親の態度から、しかも殆んど子どもにとっては受動的に作られることになり、この時期の親の責任は誠に大きいと言ふべきであるが、また他方現実問題として存在する家庭環境や親の性格や教養の個人差の広さを考えると、性格形成期の幼児を対象とする稚る幼稚園教育の意義とその効果には、極めて大きなものがあるといえるのである。

(東京理科大学、東京教育・精神衛生研究所)

\* \* \*



# 入学交響曲 (未完成)



大熊 米子

## ☆ 子どもの榮草

卒園式もすんで数日、やわらかな午後の陽差しの差込む職員室で、S先生は一人整理をしていた。ふと片付けものの手をとめて窓越しに庭の桜の枝を仰いだ先生は、今年は入学式に咲いているかしら、入園式の時はどうか。胸の中をそんな気持が走った。以前は四月一日の入学式に間に合ったり、合わなかったりした桜の花が、この頃は都内たいていの学校の入学式が四月五、六日なので、どうかして、夜雨にでも洗われると、げっそり盛りを過ぎてしまう。子ども達の新しいかどてを美しい花で飾ってや

りたいという先生の感傷は、毎年今頃この桜の枝を気にしないではいられない。「あ、来ている来ている！」S先生は桜の木の隣のぶらんこが、かすかにゆれているのを見て、伸び上って見ると、この間卒業させたばかりのN夫ちゃんが、たった一人でぼんやりした表情でぶらんこに腰かけていた。「やっぱり幼稚園はいらしい」先生はちよっと嬉しい気持になって、お茶をいれておやつをN夫ちゃんと一しょにしようと思いついた。「N夫ちゃん、いらっしやーい、お三時ただきましよう」窓をあけて大声に呼んだ。びっくりした表情で、しかし余り嬉しそうでもなく、のっそり立ち

上ったのを見て窓をしめた先生は、いそいそとテーブルの上を片付けて、お皿やお茶碗を並べている所へN夫ちゃんが入って来た。「今日わ、N夫ちゃん、人で来たの?」「そう」気の抜けたような返事に、ふり返りながら「手を洗っていらっしやい、おいしいお菓子、しょに食べましよう」と言ってお菓子は、何となくN夫ちゃんの表情がはつきりしていない、時には本気で叱ったこともあるN夫ちゃんは、本来元氣坊やのはずであるのに……でも「もう手なんて洗って来ちゃった」と言ってにこりとする様子は、やっぱりいつもの通りなのかもしれない……

S先生は心をかすめた不審の念を、一瞬に忘れて、話し相手ができた榮しきでN夫ちゃんをちよっとおとな扱いの気持で向かい合った。「N夫ちゃん、学校のお支度もうできた? 制服できたの?」「ん」「そう、よかったわね、ランドセルも買っただだいたでしよう」「ん」「何色?」「……」「茶色かしら?」「……黒?……やっぱり少

しおかし……とS先生はまた少し雲がかかったような気がした。N夫ちゃん学校の事話すの嬉しくないみたいだわ、お母様は卒園式の日にあんなにわが子の進学を喜んでいたので……」

N夫ちゃんは、電車とバスを使って通う或る大学附属の小学校に入学することになってた。そうなるまでの若いお母さまの努力は先生でさえ目を見はるようだった。だから、多少首をかしげるような行き過ぎた熱心があったけれども、無事入学検定に合格した時は、先生はお母様の気持になつて、素直に一しよに喜んで、N夫ちゃんの洋々の前途を祝福してあげたものだった。それが、今日のN夫ちゃんのしぼんだ風船みたいな様子はどうしたことだろう、せっかくおいしいクッキーを無意識に口へ運びながら先生はN夫ちゃんの様子を見つめていた。しかし、天真爛漫に食べている様子はやっぱり子どもらしい……と、「先生、Tちゃん僕の学校と違うんだって……」ああやっぱりそうだった。先生はすっかり判つ

たと思つた。「そう、TちゃんはK学校ね」

「僕、つまらないや」「あら、でも学校から帰って来たら近くだからすぐ遊べるじやないの」「だめ、勉強で忙がしくなっちゃうから遊べないって」「あら大丈夫よ、幼稚園と同じ位よ、それにN夫ちゃん、電車にもバスにも乗って行かれるからおもしろいわよ、定期持つて……、Tちゃんが羨ましがっちゃうわ」S先生には、N夫ちゃんの浮かない原因がだいたい判つてきたので、一生懸命に新しい生活への楽しみを強調して話を交した。でも、心の中はやっぱりN

## ☆ 母 の 楽 章

ぱったりと道で、買物帰りのY子ちゃんとお母様に会つた。「あら、Y子ちゃん、何買つていただいたの？」からかうように言つた先生の目に、つい数日前に卒業させた子の姿が、ひどく懐しくうつつた。

夫ちゃんと同じに重くなつていくのを、どうしようもなかつた。誰がなんて言つたつて友達が一番いいのだ、こんな淋しい気持でこれから十五、六年も続く学校生活へ出発させていいのかしら……N夫ちゃんが帰つてしまつたあと、S先生の耳の底に、「僕幼稚園の方がいいや」と言つたN夫ちゃんのことばが、いつまでもうなつていた。入学式までに、N夫ちゃんのお母様にもお会いして、何とかN夫ちゃんの胸の中を、未知の世界への希望と喜びで満してやらなければ……先生は、また忙しくなる、と思ひながら片付け物の手を急がせた。

お母様も同じ思ひらしく、もう早くも立話しの決心を固めたように道の片側に寄つて、せきを切つたように話し始めた。「卒業式には、親の方が涙が出てしまつて、ろくに御挨拶もしないで帰つてしまつて……」

から始まって、初めての子どもではあるし、気の弱い女の子だし、お隣のK子ちゃんは漢字でもう自分の名前がごんごん書けるのに、Y子といたら未だまだ……今も買物に行つて、六十円の下敷を買つて、百円出したら、おつりがいくらくくるかも判らないんですよ、いくら十円持つて行つて六円のものを買つた時と同じだと言つても、それが判らないんですよ……先生はこまで聞いて危くふき出しそうになつた。六十円のものど六円のものと同じだなんてこのお母様にしか判らない事だ……しかし当のお母様は意外の大まじめ、とにかく幼稚園は卒業してしまつたのに、小学校にこんなことで行かれるかと思うと、頼り無くて親の方が気がいらいらしてしまうのだそう。Y子ちゃんはお母様の愚痴話は聞きあきていると見えて、先に家の方へとんで行つてしまつた。S先生は、年下の妹をいたわるような温い眼差しで「お母様、大丈夫ですよ、誰だつて皆これから学校に入るんですもの、それから始めていろいろ教えてい

ただくんですよ、順序立ててね……」そしてふと気をかえて「お母様、たしか千葉におばあちゃまがいらつしやるんでしたわね、お元氣？」「ええお陰様で……」何で先生が突然こんな事を……というように、若いお母様の不審の眼差しを受けて、先生はすばらしい思い付きを話すように弾んだ声で言つた。「お母様初孫さんがあんなに大きくなられて、学校に上るようになられたのを、このお休みの中におばあちゃまにお見せしていらつしやいよ、そうして久し振りにお母様もおばあちゃまのおつぱいなのんでいらつしやいよ」

本当にS先生自身にも覚えがある。始めて人の子の親になつて、可愛いかわいいと自己陶醉に陥入つてゐる時はよいが、何か波があつて、矢も楯もたまらなく子どものことが心配になることがある、心細くなることがある、できることなら子どもと一しよに大声で泣きわめいてみたくなることある。親になる、ということは本当にたいへんなことなのだ。よく背のびして人とつ

き合うことはないと言ふけれど、娘から母になつて、背のびしないでいられるものではない、まして始めてわが子が学校へ行く……S先生は長女の入学式に、わが子が皆と一しよに並んで歩いて行くのを見ただけで、のみ込んでものみ込んで追いつかない涙が溢れた感動を今でも思い出す。S先生は、Y子ちゃんのお母様に優しく言つた。「おばあちゃまに甘えていらつしやい、気が楽になつて、Y子ちゃんの入学がただ嬉しくて嬉しくて致し方がなくなつてしましますよ」

この子を、自分の手で、自分の力で育てなければ!! と張り切つてゐるけなげな若いお母様、すっかり一度頭張りど緊張を忘れていらつしやるがいい、子どもの第一歩を、本当に素直な自然な気持で祝つて上げられる境地になつた時、若い芽の伸びる、それ自身の偉大な力が判ります……心なしかいそいそとした足どりで帰つて行くY子ちゃんのお母様の後姿を、S先生はやさしく見送つていた。

# 自然観察における

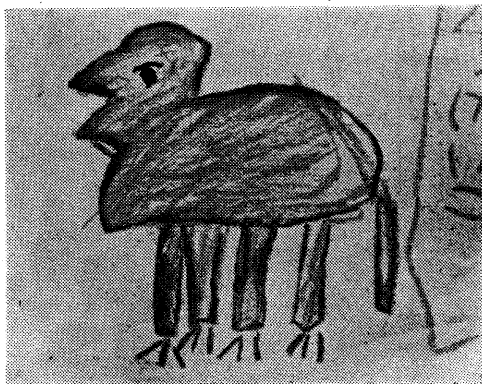
## 興味の重要性についての所感

山内美子

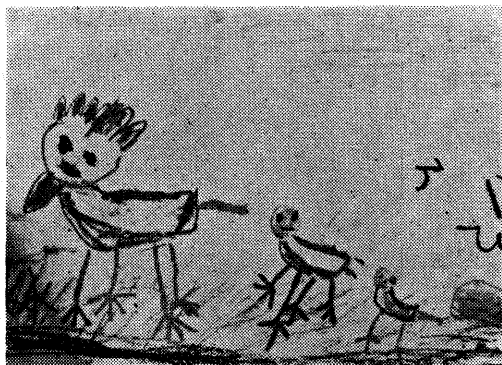
〈はじめに〉

自然観察教育の原理は『幼児の興味から出発し、その興味を触発しながら持続させるようにもっていくこと』ではないだろうか。興味こそは幼児の観察意欲を刺戟し、誘発するものと思われる。

幼児は直接に感覚器官を刺戟するもの、即ち目新しいもの、音がするもの、動くもの、匂いのするもの、美しいものにはすぐに興味を起し、即座に飛びついてくる。だがすぐに倦きたり、冷めたりしてその興味は長続きがしない。また観察は幼児中心の作業主義であって、保育者中心の説明主義になると、興味は長続きしない上に、忘却も早いのである。次に例を挙げながら、所感を述べたい。



第1図

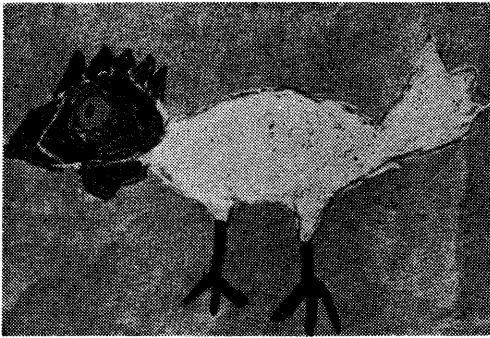


第2図

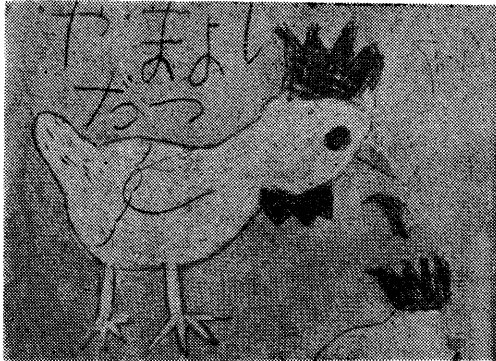
へ例Ⅰ ニワトリについて

ニワトリの観察をさせる前に、想像画を描かせると、第1図のよ  
うな四本脚のニワトリが多く現われた。観察をさせる際には、  
A夫「レグホンカ、知ツトル。見ンデモエ」と全く興味を示さな  
い。それでいて観察後の描画は、第2図のような四本脚である。狭

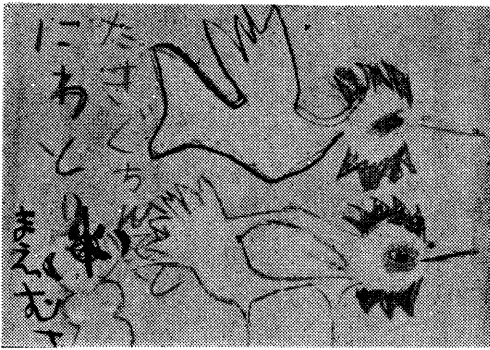
い鶏舎での観察は全見  
とも、ツバサは第3図  
のように観察画に表わ  
れない。そこで庭へ放  
して、餌をばらまく  
と、4~5図のよう  
に、ツバサの種々相が



第3図



第4図



第5図



第6図

現われたり、第六図のような正面より描くという技巧も表現された。

B子「食ベル玉子ガ丸イカラ、にわとりモ丸イカト思ッタ。ダツテ、いぬヤねこハ親ト同ジノヲ産ムジャロウ」と、楕円形のみを描いていたのが、目前で産卵状態をみることによって、「コノ鳥ハ本当ニ食ベル玉子ヲ生ム鳥ダツタネ」と認識不足を修正すると同時に、成体に興味を示すようになった。

観察教育は「見せる教育」ではなく、「見ようとする意欲を起させる教育」と思われる。

## 〈例Ⅱ マイマイについて〉

マイマイ（カタツムリ）の観察をさせる際に、「皆さんの前の箱には穴がたくさんあいています、何が入っているのでしょうか？」

C夫「ワーッ!! 大キナでんでんむしダツ」

D子「どうがきノ葉ノ上ニ、でんでんむしガ一ツ、入ッテイマス」

E夫「ナーンジャイ。でんでん虫カ」

F夫「でんでん虫カ、嫌イジャ。ナゼツテ? 母チャンガ悪イ虫ジャートイッタモン」

箱の蓋を除いた時の幼児は十人十色の態度である。興味を抱かない者も、どうか第一回の観察は終え、描画も終えた。第二回目は

「またでんでん虫か」と反社会的態度をとろうとする。「今日はこのスホイドで微温湯をかけてみましよう」この観察には腕白小僧も眼を光らせた。シュッ、シュッと微温湯をかけると、触角をニョキッと出す。幼児達は自分の支配力に酔ったように興味は長く続く。

観察画は満足に成体を把握していない。第三回目は暗室にして、マイマイの光に対する趨光性を観察させたところ興味は長く続き、暗幕を明けると「チェッ、モウ止メルノ?」と残念そうである。観察画も文句一つ言わず一気に描きあげた。（詳細は保育学会で発表の予定）

『幼児の知識の窓は観察にある』といわれるが、興味を抱かない観察は、長時間費しても、上の空であり、心ここにあらずで、科学的な芽生えは望めない。興味こそ科学教育の扉をあける鍵ではないだろうか。

## 〈例Ⅲ セミ取り〉

G夫はセミ取りの名人で、園児から英雄視されている。毎日セミのたくさん入った虫籠をぶら下げて登園する。そしてセミの死骸を籠から出して所かまわず捨ててしまう。

園児達「先生、G君ガマタセミヲ捨テタヨ。オ墓ヲタテヨウ」トイッテモ「イヤダ」ッテイウヨ」

G君「グッテ先生、セミハ害虫ダカラ取ツテモエエが、とんぼハトツテハイケン」ト父チャンガイッタンダモン。…… 害虫ツテ悪イ虫ノコトダヨ、ネ先生。デモ僕、セミガドシナ悪イコトヲスルノカシランヨ」

……結局園児達に「セミはとつてもよいが、死ぬるまで籠の中へ入れておくのはかわいそうだから、夕方には必らず逃がしてやろう」と約束させた。ところが翌日

H子「先生、セミデモ、とんぼデモ研究ノタメナラトツテモイト、オ父チャンガイウタケド、ドツチガ本当？」

「研究って、お勉強のことですね。お勉強のためでしたら獲つてもよいのです。でも、いるだけとるのですよ。G君、セミの羽はなぜあるか知っていますか？」

「僕シラナイ」「僕モ」「私モ」  
「それではG君、セミをとって来て下さい」

翌日、園児一同がセミの観察をしたが、最もまじめで熱心だったのはG君であった。セミ取りの名人が、セミのことについて何も知らなかったのだから、異常なほど関心を示した。彼の観察態度を一同の前で褒めると、実に嬉しそうに微笑した。観察を終えた後、セミの墓をたてることを提案したのは、かつて反対したG君だった。「先生、研究ノタメニ死ンダセミノオ墓ヲタテ上ゲヨウネ」と。土を掘る時も彼は一生懸命である。夏休みが終えた或る日、ツクツ

クボーンが鳴き出した。

「G君、ツクツクボーンシね？」

「ウン、皆シナデ鳴クノヲ聞イタ方がイイネ？」

「G君はお利巧さんになったのね」友達からもその態度の良さを承認され、晴れ晴れとした表情でうなずいた。

観察教育は応々にして、美を破壊する。『道徳教育に反する』といわれるが、幼児の観察教育は、そんなに醜く、冷酷な教育ではない。むしろ生命の尊さを感じ、自然物・自然現象に対して驚異の眼をみはり、興味は次から次へと増大して、遂には人間味ある者に成長すると確信する。また観察教育は観察させる際のチャンスとか、レディネスも考慮に入れなければ、興味は抱かない。

#### 例IV 興味の持続性について

筆者の幼児期の或る日、小学四年生になる姉が新しい教科書を買って帰った晩のこと、父が「この理科はたいへんおもしろい学科だよ」といいながら、一頁ずつくっているさまを見た私はたいへん感動した。「早く大キクナツテ理科が習イタイ」と思った。児童用の胴丸、毒壘、捕虫網を買ってもらい、母と山野・浜河へよく出かけた。帰宅して整理、図鑑での名前調べなど、親と共にする楽しさを思い出す。父が出張すれば植物、鉱物、昆虫、貝類を土産として持

って帰ってくるのも楽しみであった。虚弱であった筆者は女学校進学は諦めていたが、クラス全員が入学願書を出すので、補習教育を全く受けないで受験した。ここでも興味本位に、動植物の観察・実験、物理・化学の実験はもちろんのこと、教官の手伝いに余暇を費いやした。女専進學も友人に刺戟され、メ切り日にクラス担任に、家政科へ行きたい旨申し出たところ、「なぜ家政科のようなどころへ行くのか」といわれたが、浪人をするのがいやで家政科へ進んだ。ここでは理科主任に感化されて、天体観測に興味を持ち、夜は天体物理の勉強をした。遂には自分の天体望遠鏡が欲しくなった。だが、小遣いでは到底買えないので、レンズ磨きからやることにした。苦心の結果、ようやく組み立てて、三日月に焦点を合わせた時の感懐は、旧制高等教員検定試験に合格した時・医博の学位記を受領した時よりも遙かに強烈であった。理学・教育学を系統立てて履修していない筆者が、観察教育面の研究するということは冒険であることはよく弁えているが、幼児期以来の興味を満足すべく、苦勞の連続で取っ組んでいる。明治の学制發布以来の理科の教科書（国定）も集めて喜んでいる状態である。

成人後も興味を失わないように育成された者は、人生に対して退屈を感じないのではないだろうか。保護者なり幼児教育に従事する者が、興味を抱き、その問題解決に突進する姿が、幼児の科学性を揺り動かすのではないかと思われる。逆に、幼児の発見や創造に、

保育者が共鳴共感を示さないのは、保育者自身が幼児と共に学ぼうとするまじめさ、真剣さが欠けているように思われる。保育者は幼児に教えるのではなく、幼児と共に自然を素直に学んでいる時、共に興味を感じている時などに初めて、幼児の発見・創造に心から共鳴共感できるのではないだろうか。このような態度が、再び幼児に反映し、幼児の興味を永続させるのではないかと思われる。

## 例V 女子短大生の理科に対する好意

家政科の学生一六七名に、小学校時代から高校時代までに、理科に対してどのような態度で臨んでいたか、調査をすると次表のようになる。小学校時代にはおもしろく感じていた者が、高校時代では「難しいから」嫌いになったといっている。また、小学校時代から「難しい」学科と感じたり、「親・兄姉が嫌っていたからその影響で嫌いになった」とか、「無味乾燥だから嫌いだ」という者、「蛙・虫類が嫌い」と恐怖感を抱いている者達が、将来母親なり、幼児教育者になった場合、よほど言語、動作に注意をしないと、影響力・模倣心の強い幼児に悪影響を及ぼすのではないかと恐れる。

要は保育者であるという権威とか、恐怖感・嫌悪感を捨てて、幼児と俱学俱進し、共鳴共感することである。そうすれば興味を感じない一部の幼児も好奇心・競争意識を触発されるから、観察意欲を



理科に対する好悪調査

	項 目	小学校時代	中学校時代	高等学校時代	平均
好 き な 理 由	おもしろいから	51.1 45	42.6 52	29.0 61	37.6 158
	実験があるから	20.4 18	20.4 25	20.4 43	20.4 86
	先生に好感を抱いていたから	10.2 9	18.9 23	20.4 43	17.8 75
	友人が好きだったから	1.1 1	1.6 2	0.9 2	1.2 5
	親の指導が良かったから	4.5 4	1.6 2	0.0 0	1.4 6
	必要を感じて勉強をしたから	1.1 1	7.4 9	25.8 54	15.3 64
	家に理科の本があるから	9.1 8	4.1 5	0.5 1	3.3 14
	そ の 他	2.4 2	3.4 4	2.9 6	2.9 12
	合 計	99.9 88	100.0 122	99.9 210	99.9 420
嫌 い な 理 由	難しいから	19.4 7	26.2 11	34.4 42	30.0 60
	器具の扱い方が面倒だから	2.8 1	2.4 1	4.9 6	4.0 8
	疲れるから	2.8 1	4.8 2	5.8 7	5.0 10
	実験道具がなかったから	25.0 9	9.5 4	0.8 1	7.0 14
	蛙, 虫が嫌いだから	8.3 3	9.5 4	4.1 5	6.0 12
	実験に失敗したから	5.6 2	0.0 0	1.6 2	2.0 4
	点が悪いから	16.7 6	21.4 9	20.5 25	20.0 40
	無味乾燥だから	8.3 3	14.3 6	20.5 25	17.0 34
	親・兄姉が嫌っていたから	2.8 1	0.0 0	0.0 0	0.5 1
そ の 他	8.3 3	11.9 5	7.4 9	8.5 17	
合 計	100.0 36	100.0 42	100.0 122	100.0 200	

出すようになる。

幼児の質問は、興味を感じた時にすることが多いが、その時には即答をさげ、幼児の能力に合ったようにヒントを与えながら、幼児自身の方で解決させるようにもっていききたい。この他、幼児の質問は、再確認したい時、成人に話相手になってもらいたい時（退屈している時、淋しい時）承認・愛情の欲求を満足したい時と思われるから、その時の心理状態に応じて善処しなければならないと思う。

自然観察後は幼児の興味・認識・把握状態を察知するために、観察画は描かせたいと思う。観察画はレポートに相当すると思うのである。



（広島女子短期大学）

# 子どもの評価



松村光子

「子どもの評価」ということには「子どもへの評価」と「子どもからの評価」が含まれている。また更に、「子どもへの評価」には、「親（家族をも含めて）の評価」と、「教師の評価」の二つが、「子どもからの評価」には、「親や教師への評価」と「仲間の子どもへの評価」の二つが含まれている。（子どもとは、この場合幼児と限定し、社会との関係は一応考慮に入れないことにする。）

私たちが子どもの行動を評価する場合、ともすると「子どもからの評価」をなおざりにしがちであるが、ここではその「子どもからの評価」を中心に「評価」という問題を考えたいと思う。「子どもからの評価」のうち、まず「教師への評価」については、次の二面から考えられる。

第一に、直接的評価というか、教師についてのあからさまの言動である。

「私、〇〇先生好きよ」「やさしいから好き」「ぼくきらい」「おこりんぼだもの」など、子どもの口から、そのままはつきりきかれる教師への批判である。こういう批判をきいた教師は、それが良きにせよ、悪しきにせよ、ドキリとするだろう。子どもの批判は直感的で純粹であるだけに、おとなからの批判よりも衝撃をうけることが多い。しかし、こうして、じかにきかれる評価に対しては、「あの子は、あの事を、ああ感じているのだな」と子どものうけとり方をしたり、「あの子に対して、何か特別の行為をしたのだろうか」との自己反省もでき、その場でドキリとしても、気持ちの立ち直りは早い。自己中心的で、人そのものより、その人の行動を批判していることが多い子どもたちであるから、昨日「きらい」な先生が、今日は「好き」になることも往々あるので、それに対処すべき、教師の態度も比較的考えられやすい。このように、意志表示や、批判のきかれ

る場合は、教師がその子どもを理解することが容易であるが。

第二に、間接的評価というか、ことばや態度にそれとはつきりあらわれないでいて、それでいて、「教師のあり方を期待している」といっては、ことばがあまり適切ではないが、それに近い感情をもって教師に向かっている。それを教師が容易にわからぬために、思うような保育効果をあげ得ないでいる場合が、しばしばあると思われる。

ここで、Yという子どもの実例をあげて考えてみようと思う。

Yの年少組の時の記録を記してみると、「集団に入らない。場面の理解はあるのに、仲間を誘っては、集団の動きから外れた行為をする。時には腕力をふるう。注意されたり、ほめたり、はげましたりすることでもあまり行動に変化がなく、つまらなそうであり、教師への話しかけも少ない」云々で、クラスの動きを時には、積極的にはばむところもみられる、「困った子ども」の一人であった。年長組になって、私たちの受持ちになったYは、年少組の時とあまり変わらない行動をつづけた。

集まって何かはじめる時になると、きまって仲間を誘って外にとび出してゆく。話しかけても、はぐらかすような返事が多かったり、友だちに命令調で話をし、時にははげしいけんかもある。製作などになると、おしまいまで手を下さずにしゃべっていて、そのまま出ていってしまう。やることが理解できないの

ではなくて、やりたくないという。I・Qはふつう以上であり、時には、はっとするように理のとおった発言をすることがある。これらの行動に対して、私たちは、家庭へ連絡して家庭での様子をきいたり、時には皆の前で強く注意したり、本人があまり意識していないような点をとりあげてみとめてやったり、少数グループをつくって遊んだり、興味のありそうなことにとめて誘ったり、いろいろな方法をとって、その効果を期待したのであったが、他の子どもたちには、大きな効果となつたと思われることもYにとっては、あまりはつきりした形となつてあらわれず、教師が仲間にいれようと、近よると遠のき、注意したりすると、かえって一瞬近よるかのように見える、また、はるかに遠のくといった様子がつき、二人の担任教師が、いろいろと方法をこうじたことの効果が一向みられないような、足ぶみ状態の日が続いた。何かある。私たちのやり方と、Yの気持ちの間には、何かかよわれないものがあると感じはじめた頃、次のようなことがあった。

第二期のある参観日のこと、おべんとうの頃になって急にYが泣き出し、母親をぶったり、柱にしがみついたりという行動をはじめた。何か聞いても、「いいの、ぼく帰っちゃうから」の一点ばりよくわからなかったが、母親の説明では、「コップが汚れているから洗っていらっしやい」と言っただけなのです

がということであった。その後、母親が何か詫びていたようであったが、とうとうおべんとうはたべずに帰った。次の日、母親の話によると、「皆の前でお母さんが何か言ったからいやだ。幼稚園の中の話は、先生が注意してくれるのだから、お母さんは口をきかないでほしい」という意味のことを言ったとのこと

とで、母親は、子どもの気持ちが始めてわかったようですと話された。このことがらは、或いは、「子どもと母親の問題」

「全体場面における子どもの位置」などという問題として考えさせられることであるかもしれないが、私たちは、この数カ月のYの行動とてらしあわせてみて、このことばをきいた時、Yが、教師というものをどう見ていたかが非常に切実に感じられ、他の子どもがこう言ったのでは到底感じられなかったであろうと思われるほど、ショックをうけた。Yが子どもなりに教師を評価し教師のやり方を感じている。それも他の子どもよりは非常に敏感に感じ、教師の僅かな動きからもYの行動は、大きく振幅していたのではなかったか。子どもがこうしてほしいと無意識にのぞんでいた教師への期待に私たちが応えていなかったのではないか。という巾びろい反省が私たちを、大きな波の如くおそってきた。そうして、私たちが、努力してきたことの効果が思うように上らなかった原因が、この子にとってここにあったのではなかったかと、ようやくにして思い到ったので

あった。

教師に対する間接的評価は、表現力の不十分な子どもたちが、何となくもっている一種の感情とも考えられもするが、ある子どもにとっては、それが行動を左右する大きな原因ともなっていることに、深い配慮をし、教師が、のぞましい教師としてふるまうことと、子どもの期待する教師のふるまいとが一致するとき、子どもと、教師の間に、時としておこる、つかまえがたいみぞがうずまり、保育効果が大きくあがってくるのではないだろうかと思ふのである。

次に、子ども同志の評価について、考えてみよう。これも最近の例であるが、毎日の体操は三列にならんとすることになっているが、第二期の半ば頃から、三列のうち一列はたった一人で、その他の子どもたちは他の二列に集中してならぶという現象がおこった。どうして幾日もそうなるのか気をつけてみると、長い二列のどちらかで、「Kちゃん、番とっ」といってあげたよ」「Kちゃんこっちだよ」と、Kの人氣が俄然高いことがわかった。Kは、いつも前の方にならぶ、男の子は殆んどKのいる列に入ってしまう。一方たった一人ならぶ列の子どもは、いつも先頭になりたがって、トラブルをおこす排他的なTである。「Tちゃんの方にならばないの?」と言うと「Tちゃん、い

じめるんだもん」「Kちゃんの方がいいな」「Kちゃん好きなんだもの」と殆んどが答えて、いつも前の方にならびたがっていた子どもたちであるのにTの次にならぶよりは、Kのいる列を選んでいる様子をはっきり見られた。Kは、いわゆる腕力で押さえるボスではない。いつもにこにことおだやかな子どもで、友だちとも上手に遊べるし、運動や製作などには、すぐれた面をみせている問題の少ない子どもである。ある子どもの家庭からの連絡に、「このごろ、家の子どもは、K君のうわさばかりしています。K君をそんけいしているんだと申します。お友だちのことを、こんなに話したのは最近珍らしいことです」とあった。私たちは、KやTを特別に扱ったことはないが、子どもたちの間でいつの間にか、このように評価されている事実から、Kを、そしてTを、あらためて見直すことができた。と同時に、友だちに尊敬され、人気のあるKが、みんなの黙認のうちに、毎日前の方にならべる特権をもつことの是非は、あらためて検討されるべきではあるが、こうした現象をとりあげて、友だちと仲よくすることの、うれしさ、たのしさ、心地よさを経験させ、保育効果を期待することは、子どもたちが、じかに経験し、感じることだけに、発展させやすいきっかけとなるのではないだろうか、と思ったのである。

以上のように、子どもから教師へ、或いは友だち同志への批

判や評価を行動に示すのは、年長組の第二期に、非常にはつきりしてくる。この時期の、子どもの動きを適確にとらえることは、保育の効果をあげる上に大切なことではないかと思う。

次に、「教師の子どもへの評価」について考えてみよう。これは、非常にはばのひろい、大きな問題を含んでいる。ここで、最近私が経験し、私自身の失敗ともいえる一つの事例から考えたい問題がある。十二月に入ってからであったが、私は子どもたちに、「家の中にあるもので、あったかいものを見つけて探していращい」と言った。次の日、一人ひとりに訊ねていって、M子の番になった。M子はだまって、にやにやしていた。今までのM子は、このような場合、たいてい忘れてきてはこの日のように、にやにやしている子どもであったので、私は「忘れたの？」と聞いた。肯定はしなかったが否定もせず、もちろん、一言の発言もなかった。私は、前の日に、特にM子に忘れないようにと、気をつけただけに、「どうしてこの子は忘れるのだろう」という気持ちも強くなってしまった。そうして、その週の家庭への連絡の中に、そのことを簡単に記した。折返し家からは、「あの日は帰ってくると母親にあついている何とって一生けんめい探していました。どうして言わなかったのかと訊ねましたら、M子が言おうとしたことは

他の子どもがみんな言ってしまったこと、それを言うのははずかしかったことを話してくれました。」という返事があった。

私は、自分の誘導のいたらなかったことを深く悔いと共に、この連絡を家庭にしていなかったならばどうなっていたらろうかということ強く感じた。私は、私の心の中に、M子は忘れやすいと書き重ねていたことだろう。そうして、M子を見る目が固定されていったのではなかったろうか。M子の行動を単に評価するならば、忘れやすく、意欲がうすいという記録になったのではないかと思ひ、家庭との連絡によって、私は私のあやまりを発見し、M子をあらためて見直すことができ、今後の指導法がつかめたことに深く感謝をすると共に、子どもの行動に、教師一人で判断を下すことの危険性を教えられ、自分の気持ちをはっきり表明できないでいる子どもものの評価は、全く慎重に行なわれなければならないことをあらためて悟ったのである。

自分の能力を充分に表出できないでいる子どもたち、いろいろな可能性をはらんでいる子どもたち、場面に大きく左右される子どもたち、また、紙面の都合で述べられなかったが、親と教師の評価のずれなどから考えても、厳密にいて、この子どもたちに、正確な評価を下したりはできない。しかし、私たちは、不正確さを排し、ずれやあやまりを是正して、より正確に近い評価のできる機会にはいつも直面していることを忘れては

ならない。それへの努力を怠ってはならないと思う。

最後に先にあげたYの最近の行動を記録して、結びにしたいと思う。

Yの、問題の多い行動の原因が教師のあり方にあるのではないかとわかってから、私たちは、Yにぐんと近よった。もちろんこのことだけが原因とはいきれないが、Yの行動は目に見えて変わっていった。Yに対して、こうしたらどうだろうか、ああしたらどうだろうかと効果を案じながら指導した頃とちがって、何か、自信をもってYに接したことが、Yの気持ちとびつたりしたのだろうか。教師への接近がしげくなりもっていた力をぐんぐんとのばしていった。殆んど近よらなかつた音楽リズムに、一番前に坐って、楽しそうにのっているYのすがたを深い感動でながめ、「どうぞ、ご自由におとり下さい」と毎朝連絡帳をおどけた表情で渡すまでになったYに胸をあつくさせながら、Yの記録簿に、「教師に対して積極的に話すようになった。落ちつきのない動作や、自分勝手な行動は殆んどなくなり、集中して聞いたり、自分の考えを話すようになった。製作なども自分から進んであれこれと考えながらするようになった。リズム楽器なども自分から太鼓をうってあげようかと言出すまでになった」と記そうとしているのである。

(鶯谷さくら幼稚園)

# 幼稚園の中での 子どもの評価と教育



宮崎 洋子

教育と評価、もつとつきつめれば、人間が生まれてから死ぬまで、人間社会にあつては評価がつきものである。

小学校に入れば評価は絶対的なものとして取り上げられるようになり、親も子も、絶えず評価の前にしぼりつけられてゆく(多くは、教科的な評価であるが)。

十一月の終り頃、入学の為の身体検査と合わせて、簡単な知能テストが各学校で行なわれ、私の組の子ども達(一年保育五才児)も希望をもって、それぞれの学校に出かけて行つたようだった。

「先生、僕ね、きのう学校で試験うけたよ」

「うん、全部わかつたら十三点よ、あんなのかーんたんよ。ねえ、すぐ わかつた」

「僕もよ。すらすらっと かいてやつた」

「あたしも。やすかつたねえ(易しかった)」

得意になって話している子ども達の間に、大きな目をくるくるさせながら、やや唇を開いて、両手をポケットに入れ、立っているK男に気づいて、ちよつとどきんとした。

この子も学校へ行くのだ。

子ども達の貴重な体談はなおも続き、

「K男ちゃん、きのう 二回テスト受けたネ」

A男が言った。

「あら、そう、Kちゃん ひとりで二回もテストを受けられたの、えらいわネ」と言つて私は、その話を打ち切つてしまった。

ああやっぱり、それにしても、友だちの大勢見ている中で、二回もテストの部屋を換えさせなくともよいのに……。

学校教育においては、評価は批判や優劣の為のものとなり易

いのではないだろうか。一個人を考えた時の評価ではなく、集団の中の個人として教科学習の評価が多くされる。その為の標準がきめられ、いろいろな優劣の段階が作られて、幼なくして、既に、その子どもの社会的な価値が定められたような錯覚に陥ってしまう。

幼稚園は個人的人格形成の場であり、生活態度の訓練の場でもある。

子ども達が社会の一員として立派に一人立ちできるように基礎をしつける為には、訓練も必要であり、訓練する為には、評価も必要であると思う。

その子どもの将来を考えて、有益ならば、大勢の中での批判も大切であり、一個人の成長を考えて、一個人の立場を尊重した評価を行いたいと思う。

先に話題にあげられたK男は、知的にやや劣っていると思われる、組にスキップのできない子が二人あり、その中の一人である。非常に内気で、思うことも言えない、左利きである、幼児語がひどく、身体も小さい。

特に目立って優れた事柄(優れたという規準がどこにあるか問題であるが)の場合は、大勢の前で評価されても問題はないが、特に劣った事柄(これも劣るという段階のつけ方が問題である)の場合は、考えなければならぬと思う。このような場

合の評価は、批判になりやすいから……。

K男は入園の時の身体検査で心臓弁膜症の疑いをかけられ、入園を控えてはとまで言われた。結局、心電図にも異常は認められなかったが入園後の検査の時、また同じことを言われた。それ程に気が小さく、緊張していた。母親はK男の態度にひどく劣等感を抱いていた。K男もその影響をうけていたようだ。内気であるとか生まれつき弱いなどということは、人間を評価する場合に、余り問題にならないようである。

私はそのことをK男に結びつけた。

母親も、人より身体つきが弱く、内気だから劣っているように見えるのであって、それさえ、なおれば、積極的な行動もできるよくなると思いたいらしく、組の子ども達にも、そのように思い込ませていった。

皆の前で、できないけれどもスキップをしたり、当番も、他の人に手伝ってもらいながら、やることができるようになった。

運動会も楽しそうに加わり、他の子ども達と競技に参加しても、ちっとも見劣りしなかった。時々、幼稚園に行きたがらない日もあるが、翌日はまた、元気にやってきた。

そのうちに、私もK男の存在が気にならなくなり、困った時は他の子ども達が、助けていることも、うっかりすると、気づかずにはいた。



学校のテストが終ってから、お母さんが、

「気が弱いものだから、先生に何にも言えなかったらしいです。左利きを気にして、鉛筆にもぎらなかつたようで、再検査を受けたのですよ」と涙を流しながら話された。

何と世の中は薄情にできているのだろうと私も泣きたくなつた。

次の日からまた、K男の個人指導を始めた。絵本の附録にあったのりものの製作をさせた。子ども達が登園する度に、K男の側を離れる。側に帰ってみると、クレヨンをじっと持ったままである。見かねた子ども達が「ぬってやろうか」と取り上げかけるので「今日は、K男ちゃんはひとりで行けるから」と止めさせた。五種平方の紙を三日かかってぬりあげた。

「Kちゃんぬり方が上手になったネ、先生も作ろうかしら」と隣で左手にクレヨンを持つ。「Kちゃん、今度はスピード出してぬってみようか」と速くぬる競争をする。

「Kちゃんは、そっち（左）の手の方が、よくできるのね、先生もそうよ」と言つて、左手に鋏をもって紙を切つた。側で見ていた子ども達が「先生、左利きやね」と言う。五日かかって、やっと完成した。切ることも糊をつけることも全部、ひとりでした。

その次には、ちょっと形をかえたのりものの紙を与えた。今

度はぬり方もすらすらでき、二日間で完成した。初めて見た製作品であつたので、他の子ども達は「ウワー、Kちゃん トラック作つたね、上手ね、かしてね、僕も作ろう」と代る代る借りて、作り方を見ていた。K男は、自分の作品が、これほどすばらしく評価されると思つてもいなくなつたことだろう。うんうんうんと何度もうなずいては、にこにこしていた。私も嬉しかった。「それでこの頃、うるさいように朝早くから幼稚園に行く、行くと言うんですネ」とお母さんも喜んでおられた。

K男の場合と違ってS男の場合は、その行動を集団の中に訴えてみた。

非常に乱暴で、他人を叩くことは平気である。買物の途中、よく親子で叩き合っている場面を見る。靴下のまま外に飛び出したり、食事の準備をしている時、隣の子のパンをつまんで食べたり、飲みかけたお茶を友だちのコップにそそいだりすることとは、平気である。

K男の場合は、個人の評価の積み上げであるので、その成長の変化は、著しくよく解つたが、S男の場合は、人間として当然そなえねばならないモラルが不備のために、他人との交わりが巧くいっていないので、その判断ができるように導びかなければならず、むずかしかった。

友だちに砂を投げた。

私「Sちゃん、Yちゃんが眼が痛いと言っているよ。眼がつぶれたらたいへんね」

S「それでも(それでも)Yちゃんが僕に投げようとしたもの」  
私「じゃYちゃんがあなたに砂を投げってきたのね」

S「いいや、投げんやっただけだね、向うが先に投げようとしたんよ」

S男の主張はいつもこうであった。相手がまず先に、向かってしようとしたので、僕もした、だから先にやろうと考えた相手が悪くて、自分の方は、その被害者である。

親子においても同じであった。お母さんが僕を叩いたので叩きかえしたらまた叩いたので叩きかえしたとはつきり言う。その前後の判断は、全く考えられていない。私はついに「それでは、先生があなたを叩いたら、やっぱりあなたは、先生を叩くの」と聞いてみた。「うん」とうなずく。

「じゃあなたが悪いことをした時、先生が叩いたら」「僕、悪いことしてないけ」

ある時、あまりひどく一人の子どもをいじめるので

私「Hちゃんは、あなたに何もしてないでしょう。どうして叩くの」

S「そいけど(それだけでも)もう前の時、僕を叩いていじめたけ(から)」

私「でも今は、何にもしなかった人を叩くことはいけないと思うわ、Hちゃんは、あなたより小さくて弱いことから、もし今度叩きたくなったら先生を叩きなさい」

私はここでS男に叩かない、ということばを期待したのであったが、そうしようと意志表示をしたので驚いてしまった。

私「でも先生だって、あなたからひどく叩かれたら泣くかもわからないよ」と言うと、ニヤッと笑って、こう奮した顔もほころびた。

イギリスの教育には、鞭が用いられることを聞いた。

子どもがある間違った行為をした時、教師はその行為を子ども自身に認めさせ、その行為に対して明日、鞭をあてるからと承知をさせ、その親にも、子どもの間違った行為のつぐないとして鞭をあてるがよいかと許可をとるそうである。行為の行なわれた直後に鞭を使わないのは、教師も子どもも冷静な立場にかえて反省をする機会をもつためであるようだ。

私達も子ども達を評価する場合、イギリスの鞭のように冷静な立場に立って行なわなければならないと思う。

個人の行動に対する評価は辛辣であっても、その個人全体を傷つけてしまうような評価はさげなければならない。

子どもを評価することは、むずかしいことだと思った。

(八幡市立大蔵幼稚園)

# 行事保育の反省

(その三)

子どもたちは何にも

理解していません



清水 エミ子

## 文化の日

「オーイ、あしたはりんじの日曜日だぞ、一コ(一日)来ると本も  
のの日曜日なんだぞ」

「バーカ、日曜日は一回ずつですよ」

「そんなら、日ようじゃないお休みの日じゃないの」

「わすれちゃったけど、何とかの日だよ、お母ちゃん、お姉ちゃん  
に朝おしえてたよ」

この会話は、文化の日の前日、たけし君が登園して来るなり、朝のあいさつがわりに室の中の数人になげかけた、ことばのやりとりです。

私は室の中で、この会話を、こだわりなく聞き流しました。「子どもなりのうまい表現をする、なるほど」と、よろこびすら感じていました。しかしその後で、何とも言えぬ不安と心配が、おしよせてくるのを全身に感じたのです。

何回かおくり出した子どもたち(卒業した子ども)は、文化の日を、この子どもたちのような、不たしかな理解しかできずに卒業してしまっただけではないか、そして私は、この日本の年中行事をどうあつかってきたか、と反省しながらまだ、先ほどの会話のよいんが室の中にのこっている中で遊び廻る子どもたちをながめながら、昨年・一昨年の文化の日のあつかいを振り返ってみました。そしてそれはずかしさが、体をこわばらせ顔を赤くほてらせるのでした。

朝大切な時間をさいたり、おべんどうの後とか帰る間ぎわに、子どもを集め、教師である私達は、

「みなさん、明日は何の日か知っていますか」

ときもえらそうに発問するのです。すると子どもたちは、スズメの学校の子スズメのように、一せいに口を開いて、「おやすみ」「日曜日」とはき出します。

たまに、朝、母親から教えこまれて来た、子どもがいると、「ぶ

んかの日でおやすみ」と言います。すると先生はずかすず、

「そうですね、文化の日ってどんな日か、知っていますか」とたたくみかけるのです。子どもたちは、はじめたように、

「日よう日みたいな日、お休みする日」

「わからないけど、幼稚園に来ない」と口々にどなりまします。ここまですると先生はあわてて、子どもたちを静し、

「はい、わかりました。お休みですね、どうしてお休みするのかしら？」とこりずに、かさねます。

ここまですると子どもたちは疲れたようにこまったように、しおれて、だまりこんでしまいます。

そこで先生は、いきいき吸いこんで「文化の日といつてね……」と、とっておきの、しいれたばかりの知えをしぼって、とうとうと話します。ことばは、子どもにわかることばなのですが、子どもたちは、ただ何となく聞き、ことばとしてだけ、わかって帰っていくのです。(何回かふくしょうさせられた、文化の日ということばだけをおぼえてわすれないようにと、いらぬ神経をつかって)

子どもの帰った後、先生方は室をそうじしながら、「○○ちゃん文化の日を日よう日だって言ったのよ」などと話し合います。する中には、「アッ！いけない、子どもたちと○○ごっこに熱中して時間もなくなったし忘れちゃって、あしたの休み(文化の日)の話し、しなかった」とあわてる若い先生もでてくるしまつです。忘れないまでも、「何て話してよいか、一晚考えたけど、わからなくて

こまっちゃった。おとなに話すのならいいけど、それじゃわからないし……」とこぼしているのです。

そこで今日こそは、子ども達の実態をしつかりつかみ、正しい文化の日のあつかいをしなくてはと考え、朝の集合をまちながらカレンダーを黒板のまん中に出したのです。(昨日当番が、十月の頁をめくったばかりなので、子どもたちはふしぎそうに私の顔を見ました。)

「今日は何日かしら？」と子どもたちに問いかけると、

「ににち」「ふつか」「もくようび」

「あしたは？」

「みっかだよ」

「このカレンダーのどこかわかるかしら」と言うと、

「いっとう上の日ようじやない赤い字のところ」

と言うのです。私は三日のところを指さし、

「どうして日曜じゃないのに三日は赤い字で書いてあるのかしらね」と皆の顔を見まわしました。すると、朝の、たけし君が、

「りんじの日曜のしるしでしょ」と答えました。そして、

「おやすみのしるし——」

「会社も幼稚園も疲れるからやすみなさいってゆう日じゃないの」「しらない、わかんなーい」と言うのです。そこで私も、

「どうしてなのかな、何の日なのかな」と考えこんでみせました。

すると、直司君が、「先生、そのカレンダーに何とかって、書いてあるはずだよ」と言いました。字の読める光枝ちゃんに、「読んでよ」とわざとたのむと、「かん字だから、「の」しかわからな  
い」と席にもどりがけるとそれを聞いて、

「子どもによめる子ども用のカレンダー作ればいいのに」とだれかが、つぶやいていました。私が「ぶんかの日」とよみました。

するととっぜん、朝、「何かの日だよ」と言っていたはじめ君が「そうそう文化の日」と手をうって立ちあがったのです。

### 〔子どもの理解〕

「文化の日って、どんな日かなあー」と言うと、

おやすみ——

日ようび——

りんじの日よう日

なにかの記念日

しらない、わかんない

(この記録は園の十周年記念があり、他の先生方に調査していただけませんでしたので、私の学級の調査だけにとどまりました。) 40名いる子どもたちから、たったこれだけの答えしか聞けなかったのです。答えない子どもたちは、わからないのです。

でも私は、しかたがない、文化の日は、国の(おとなの社会の)

行事で、子どもの日とか誕生日(本誌60巻11月号参照)のように直接

子どもに関係のある行事でないのだから、(初めて耳にし経験するおとなの行事なのだから)と自分に言いきかせ、あきらめてみたのです。が、大きくなればわかる、まだ五歳では無理だ、とほって置いてよいのでしょうか？

「社会の一員としてみとめられている幼児は、幼児なりに理解されなくてはならないのではないのでしょうか、いいえ、幼児にこそ、正しく国の祝日を理解させ、立派なおとな、日本人になる心がまえの基礎を育ててはいけないのではないか、それが幼児教育のはたす役割だと言っても過言ではないと思うのです。

### 〔おとなの理解〕

四日の朝の話し合いは(子どもの報告)

・くん章をもらう日だって。

・えらい人を、天皇陛下がほめる日だって。

(この時どんなえらい人を？と聞いたが「しらない」としか言いませんでした。)

・日本のお父さんがいい人にごほうびのおめんじょうあげる式をする日なんだって。

・兵たいのくんしょうみたいのもらう日。

・いいこと考えたり、作ったりした人にごほうびをあげるの。

・年とってたくさんはたらいた人におめんじょうとくんしょうあげるんだってき。

(おとなはやや正しく文化の日を理解しているようです。これは四月から何回かの行事のたびに子どもが聞くので、母親も答えを用意しているようになった表われも加わっているようです。)

この発表の後、今までの行事の時にはみられなかった、発言がありました。

それは、皆の発表をじっと聞いていたやすお君が、

「先生、どうして、くん章もらわない人や子どもも、お休みしちゃうの」とふしぎそうに私に聞いたことです。

私が答えにつまんで、やすお君の顔を見ました。すると、みるる君が、

「くん章やおめんじょ、もろう人は、いっぱい働いて、くたびれたからお休みするんでしょ、その人だけお休みになればいいのにね」

と言うと、けい子ちゃんが、

「お父さんたちだって会社で働いてくたびれるもの、いいじゃない休んだって」と口をとがらせると、

「そんな子どもだけは、幼稚園ありにすればねえ」と弘君は明男君とうなずき合っています。

思いがけない問題に、私はどうまとめようか、やすお君になんとわからせようかと考えていると、

「だって、おとながお休みなら、ねぼうしたり、ごはんが朝とお昼、どいっしょだから、幼稚園や学校にこられないからじゃない」と、かず代ちゃんが言います。「おべんどうもつくれないしね」とえみ子

ちゃんがうけとめると、利明君が、

「そんなら、パンと牛乳をおかねもらって買って来れば、朝だって、パンかって食べればいいよ」と幼稚園好きな休みのきらいな子らしい意見をだしたのです。

どうやら、子どもたちは親の答えを、ごほうびと休みという代償にしか理解できなかったのですね。

私は、三日の日の朝刊を取り、文化の日の記事をわかりやすく読んで聞かせました。そして、みんなのためになることを考えたりしたりした人に、どうもありがとうと感謝する日で、みんなも、いいことを考えましようという記念日であることを説明したのです。

#### △歴史的な文化の日▽

敗戦後改められた国民の祝日、明治天皇の治蹟を崇敬してできた天長節を昭和二年に天皇自ら、明治節と改め、明治の御代を追憶しようとしたもの、今日の文化日本を築いた明治天皇の恩顧を忘れぬための感謝の日、

(年中行事 宮尾しげを)

を思い出して話していくと、

「考えた人にくんしょうあげて、しるしにおめんじょうくれるんだね」

「ぼくたちも、一しょうけんめい考えれば、おとなになればくんし

ようくれる？」と言うのです。

子どもでも、いいことを考えたり、したりした人の方が、みんなよろこばれ、うれしいと話し、今まで、だが、どんなよいことを考えたり、したりしたか、思い出してみることになりました。「友達の良いさをみとめ合い自分も皆のためになるように考えて行動できるように努力できるように」という目標に向かって、

・「直ちゃんさ、シジミを下におくと、ほこりが入ってしむ(死ぬ)から台作ろうって考えて、そしたらせんせん(死)なかったね」

・「こないだ皆が、折紙と、飛行機の紙つかいすぎするから、折紙当番と飛行機当番作ろうって、やすおくんがきめて、いい考えしたね。」

・「いわせさん、うさぎが寒いからって、うさぎのおふとん作ってやろうって考えたじゃない。」

・「道代ちゃん、みんなボタンなくして、先生にちょうだいちょうだいって言うからって、きれいな箱持って来て、入ればしょきめたね、これだっという考えだよ、みんなそこからとれるもの」

・「えんそくのくず入れぶくろもいいかんがえだね」

・「はまの君、牛乳のふた取るやつ、あぶないって、かぶせるものと、ひっかけるの、考えた」

と活発に話し合えたのです。

そして、利明君が、「ぼくらも、くん章作ろうよ」と言ったので私が、

「それなら良い子のくんしょうにしましょう」とつけ加えると、うん作る作る、ともう材料戸だなにはしりかけたのです。がこの日は土曜日だったので、月曜日に作ることを約束して打ち切り、月曜日の朝、牛乳のふた、折り紙、布などを切り、安全ピンをつけてそれぞれが作り出し、まず自分の胸につけ、あるいてみました。(「ホアンカンみただ」といっていた男の子もありました。)

それから、何か良い事をした人や、よろこばれることができた人は、自分の作ったよいこのくんしょうをつけることにきまったのです。

しかし、子どもたちの手製ですから、ノリがはがれたり、セロテープがはがれたり、やぶれたり、せつかくのもりあがりかぼみそうになったので、当番のしるしとちがうしるしを、私が毛糸で作り、それを、よい子のくん章にしました。それから今日まで、

「先生、ここにサポテンおくより、こっちの方が日がよくあたるよ」とか、

「このおもちや、こっちへおくほうが、この所が、きれいだよ」とほんのわずかの事がらにも、今まではるものに対しても、何かちがうことを、よいことを考えようと努力している子どもたちのすがたが、みられるようになったのです。

先ばいの先生方がお聞きになったら、「そんな事、あたりまえ」

とおっしゃるでしょう。でも、私は、ことばだけの説明しかしなかった(今まではおとな本位のあたえかたしかして、いなかった)国の祝日をほんのわずかでも、子どもと一しょに考えることのできたよろこびと、社会の行事に対する子ども、のぎもんが、子どもなりに社会を正しく理解していく芽を育ててくれたことを、すなおにみとめ、小さな成功に、よろこびをかんじるのです。

このよろこびを感じながら、おとなの、そして教師の仕向け方・展開の仕方でも、どんなむずかしいあつかいにくい教材でも、解決することができていることを学びました。そして今までの、細切的保育・手おちだらけのあつかいを反省し、その事がらをかりて(手がかりに)どうしなくてはならないか、をよくよく考え、計画を立てなければ、次の時代を作る幼児を教育する資格はない、としみじみ反省させられました。

### 七五三

「先生、今日早く帰りたい」と道代ちゃんが言って来ました。

「どうして」ときくと、「帯買いに行くの」と目を細めてうっとり話します。そばにいた小夜子ちゃんが、

「あたし今、育ちざかりで、すぐ大きくなるから、一年生になって

やるんだもん」と言うのと、無口で自分から話すことの少ない久子ちゃんが、

「あたし七五三でつかれるから、えんそくいかないの」と言いました。

(十周年記念行事があったため園外保育が前日の十一月十四日だった。)

道代は近よって来た靖子ちゃんに、「あんたお祝いやる?」と聞く、

「うん、洋服だよ、大きい小学生(高学年の意)になったらピアノかうんだもん」と言う、と道代は、

「あたし、たんもの長い、お花のもようので、およめさんみたいにおしろいつけるんだよね」

と久子と肩を組んでたのしそうにしました。靖子は無言でその場をはなれ、小夜子もくるりと向きをかえて他の子も、遊び始めたのです。

私はこれを見て、千住だなあー 下町だなあー と思わず、子どもの顔をみてしまったのです。

こんな小さな時から、着物やリボン、おけしよの事をよろこび、みえを張って他人とくらべさせてよいのでしょうか?

女の子だから、下町だから、おとなのよろこびだから、おとな的に考えず、子どもなりに、さらっと考えればよい(よろこびの表現もして)と思いいおしてもみただですが、「七五三」のために、大



切な経験の園外保育まで、「疲れる」と休ませてしまっています。

となりの子より何千円高い着物だと親がみえを張っていることが、子どものことば、「となりの子は三つだけどね、赤札堂で買ったの、あそこは安いでしょ。あたしのは、浅草の着物屋で買って千円より大きいおきつで買ったんだよ」と言うのでもわかるのです。

#### △子どもたちの「七五三」の理解（二年保育年長）▽

〔4月～7月生れ〕

- ・ たんもの着物着て、ポックリはいておせんす持つ日。
  - ・ 一年生の前で、大きい着物作って着る日。
  - ・ お正月の着物を着てみる日。
  - ・ およめさんのれんしゅうする日。
  - ・ お祝のあめたべる日、ながいあめ。
  - ・ お宮でおまいりする日。
- 〔8月～11月生れ〕
- ・ きれいな着物をきること。
  - ・ お祝いすること。
  - ・ ひかわ神社にいいとおまいりするの。
  - ・ 神社へいいとお祝いのお酒のむこと。
  - ・ おまいりすること。
  - ・ 八百屋へいいビールをのむ。

（「なぜ、着物をきるの」と聞いたら）（この学級だけ）

・ お祝いだから。

・ きたないのだから。

・ お母さんが着なさいと言うから。

・ いいのだときれいだもの。

・ きたないと笑われちゃうから。

（「それじゃ七五三はみんながきれいな着物を着るの」と聞くと）

・ 学校にあがる前の子だけ。

・ 一年生になる子。

・ 一年生までの子ぜんぶ。

・ 小さい子ぜんぶ。

・ 赤ちゃんもだよ。

・ 赤ちゃんなんかうよ、あるける子だけ。

・ 小学校にあがる子だけよ——。

〔12月～3月生れ〕

・ きれいなおべをきておまいりするの。

・ 大きくなるように、っておまいりするの。

・ もう七五三だなど考えてお洋服買ってくれるの。

・ 先に生れた人がやるの。

・ おりこうさんになるようになっておがむの。

きれいな着物を着て神社におまいりする日であることは、どの学級でも理解しているのですが、なぜそうするか、はわかっていな

いのです。

△それでは、おとなの理解は▽

- ・神社にいいおべべ、みせにいく日だって。
- ・しんせきにきものみてもらいにいく日だって、そして学校にいくじゅんびだって。
- ・病氣しないでそだつようにかみさまのおさけもらいにいく日だって。

- ・かみさまに良い子になるようになって、たのみにいくのに、きたないきものじゃバチあたるから、いいきものでたのみにいくんだよ。

これでもわかるように、おとなは良い子に、元気になるようにとわかっていても、子どもに対する理解のさせ方のあいまいさ、おとなが行事をいかに表面的に形式だけをおっているかがわかりますね。

おとなのみえ、おとなのまんぞく感(子どもに対する一つの義務をはたしたという)のために、子どもたちは小さい体を、じゅばんだのおびだので、ギリギリと体をしばりつけ、しめつけ、頭の上じやまなりボン、胸の中にハコセコ、そして、あるきにくい高すぎるポックリ、或いは、はなおのきついぞうりをはかさされ、くたびれても、ねむくなっても、ぐるぐる親せきを連れまわされるのです。

そのよく日、子どもたちは、

・先生、七五三で、くたびれるね、帯がきつくてやんなっちゃった。

・おしっこしたくても、よくできないからやだね。

・足のふくらんだとこが、まだつっぱってる。

・よごすな、よごすなうるさいの。

・お正月にきるときは大きな帯やめてもらうんだわ。

・いろんな親せきでおこづかいもらって二千三百円たまっちゃった。

と言うのです。

子どもにとって苦しい一日だったようです。

△歴史的な七五三▽

昔は陰暦11月中の吉日をえらぶことで、15日に限っていなかった。

元来七歳の男の子の初めて袴をつける袴着祝、これに三歳の髪上げ式の髪置、五歳の女子の初めての帔衣をかぶせる式。

または、五歳・七歳の帯解祝が一般になり、七五三の子をまとめて土地の産土(うぶすな)におまいりさせ、子どもらの福運と、寿の長からんことを願う祝うようになった。

それが時代の服装もまじって来てしまっている。また、

「まなの祝ということが属していた。まな、とは、魚味のこと、魚肉を味わせることで子どもに魚肉を食べさせるのは三歳頃からが

一番身体のためによい、とされていた。魚はあぶらがあるので、三歳以下の子に食べさせると、子どもの体にある火気を盛んにするの  
で、胃の故障がおこりやすく、七五三の日あたりがちょうどよい時期  
ということでご食べ始めをさせた。」

(年中行事 宮尾しげを)

(なお、行事事典にも、ちとせあめの事は書いてなかった。)

これを見ても、昔の人の方が、子どもの体と、心を、しんげんに  
考えていたことがわかるのです。

幼稚園では今まで、どうあつかわってきたでしょうか。

山の手の幼稚園ではあまりあつかわなくなりましたが、下町  
ではまだまだ昔のままを行なっているところが多いようです。

千とせあめの袋を作り、そのなかに赤白のあめを入れたり、ゾー  
リやゲタを作ってその中にバターボールやおかしを入れたりしておみ  
やげにして持って帰るのです。

そして教師は、七五三 をかりて製作させ、誕生会をかねたの  
だと合理化したつもりですましています。

そして、つけたしに、このあめは、元気なよい子になるお祝のあ  
めよ、と説明して終ってしまうのです。

私は、七五三 の行事こそ、幼稚園でことさら取り上げなくて  
もよい行事ではないかと思うのです。

この行事こそ、家庭で親子が、静かに、子どもの成長をよろこび

合うためのものではないでしょうか。もし、むりに幼稚園で取り上  
げるとすれば、三歳、五歳、七歳と 七五三 に関係のある子ども  
たちを中心に、子どもたちのよろこぶ、フォークダンスでもして、  
たのしく祝い合ってはどうか。

そこで、私達教師は、父兄会や母の会などで母親と一しょに、ど  
のように 七五三 を祝ったらよいか、話し合い考え合う必要を強  
くかんじるのです。

たんものおべべでなく、あるきにくいぼっくりでなく、もつとも  
つと元気に大きくなるような、動きやすい、お母さんの手作りの洋  
服の方が、どんなに意味があり、子どもの心につよくなるかを、  
そして、病気でやすみがちだった子には、ナワトビやまりなげ、バ  
ドミントンをしたりして、戸外で元気に遊び相手になってあげ、「今  
日はあなたの 七五三 のお祝いなのよ」と、お頭つきのお魚で家  
族そろって夕食をたのしむようにしたら、七五三 の本当の意味  
が生きているのではないかと思うのです。

日本の一つの特質である行事を、もつと子どものためになるよう  
な生きた育てかたをしたいものです。

(足立区立関屋幼稚園)

# 小学校と幼稚園

伊東金造

わたしが区立の小学校長で同じく区立の幼稚園長を兼任しているためか、「小学校と幼稚園」について何か書けとのこと、さして書けと言われると何も書けなくなる。時節柄、評価の問題、進学指導の問題、教育計画の問題など取り上げるとおもしろいかもしれないが、気楽に思いつくまま「小学校と比較した幼稚園教育運営上の諸問題」ということにして、幾つかの話題をこたつの中で考えてみることにしよう。但し以下はわたしの殻の中のことで、公立幼稚園の一般的傾向を主とするということをお前以ておことわりしておかなければならない。

## 一、普及度、幼稚園差、国庫負担

最初にだれでも考えるであろう「義務教育であるかないとの相違からの現実の問題」にふれてみる。これについてもさまざまの問題があるが、ここでは幼稚園教育の普及度、幼稚園差、国庫補助の三点を取り上げてみる。

普及度については日本の小学校は、熊の出る北海道の山の中でも、内海の小豆島はもちろんはるか南方海上の八丈島でも、ちゃんとする。就学年令の子どもは全国殆ど残りなく教育を受けている。この点日本は世界のトップクラスである。ところが小学校と誕生年がそんなにも違わない日本の幼稚園は栄養不良か愛情不足か育ちが悪く、同じ義務教育ではない高等学校に比べても劣っている。幼稚園が少し日の目を見て伸び始めたのはここ七、八年のことである。でも現在公私立合わせて就学前五歳児の幼稚園児は二十八%ほどで保育園を合わせても四十%ほどになった。これでは世界の英米仏はもちろん西ドイツにも劣っているわけで小学校とは比較にならない。また公立幼稚園数が私立幼稚園数の三十%というのも日本の特別の姿であるようだ。

普及度で特に注目すべきものに地方差のひどいことがある。公立幼稚園合わせて八百以上の東京を始め兵庫大阪静岡神奈川愛知岡山香川徳島京都広島などのように普及しているところもあるが、幼

稚園が県全体で十五、十六、三十一という鳥取、高知、山梨などもある。徳島県のように小学校に近い数の公立幼稚園のあるところもあれば、国立の無い県、公立の一つ、二つというところもあり、県全体で国立・公立合せて十以下というところが十三県もある。このように小学校に比べて幼稚園の普及率も低く、地方差のひどい現状を見ると、イギリスでは五歳児は義務制になっていることなど考え、今後一日も早く日本のあまねく幼児が就学前教育の受けられることを祈らずにはいられない。幼稚園教育普及のため、幼児を持つ両親をはじめ、お役人さん議員さんたちの特別の御尽力を期待したい。小中学校高等学校の次でもいっからお願いしたいものである。

次は幼稚園差である。ここでいう幼稚園差とはA県のa幼稚園とB県のb幼稚園との実体の差というようなことである。もちろん小学校にも小学校差は相当あるが、幼稚園ほどひどくはないようだ。わたしたちの調べたものを見て幼稚園の一組の人数が最高五十九人、最低五人（昭和三十五年度）とある。ちょっと驚ろく。すばらしく設備の整った幼稚園、充実した教員を揃えている幼稚園もあれば、部屋だけで机・腰掛けの足りないところ、高校出たての先生のところもあるといった相違が小学校よりひどいことである。せっかく幼稚園設置基準も定められていることだし、高い水準に下の方が引き上げられることを期待したい。

つぎは国庫補助に係る問題について考えてみよう。小学校は義務教育であるが故に教員給の半額を始め他の他の国庫負担は強力である。教科書無償配給さえ問題になっている。ところが幼稚園は義務教育でないことから、国庫負担額は小学校の爪のあかほどであ

る。だから幼稚園は設置者負担、受益者負担となり、入園料・保育料・給食費・PTA会費などと保護者の経済的負担が大きくなる。どうも日本では昔から幼稚園というところは、特別に富裕な家庭のこども”の入園するところというような見方が抜けて幼稚園教育の発展をさまたげているようだ。議員さんやお役人さんにそう考える方が割合に多く、また親もそう考える人がある。実情はいろいろあるが幼稚園教育のたて前は小学校と同じく幼児の全部を教育するというものでなくてはならない。最近の公立幼稚園はだんだんそうなっている。しかしながら現在は幼稚園入園児が全国的にみて低率なのでまた地方差がひどいので、国も県も教育委員会もお役人さんはなかなか国庫負担、県費負担或いは多額の設置者負担と踏み切れないが、今後就学前五歳児の幼稚園就学率が、六〇%を越したら国も県も教育委員会も本腰を入れて予算を増してくるであろうし、父兄の経済的負担も著しく軽減されるものと思われる。そうなるにはまず幼稚園の普及である。でも私たちはそれを気長く待つてばかりはいられないのである。国や県の負担を議員さんたちが特別努力してくだされれば、父兄の経済的負担も減る、負担が減れば就学率がグンと増す、という政治的な施策を望むのである。幼稚園に小学校並の国庫負担が実現したら、幼稚園の教員の待遇もよくなり（今は全国的にみてひどいものである）したがって良い教員が幼稚園にも集まる。施設設備も整って、給食で子どもの身体もしっかりし、教育効果も平均して高まり、父兄の経済的負担も少なくなるので、争って幼稚園に入園させ、幼児の就園率は急増する。簡単に言えば小学校並に近づくものと思われ、幼児のため、日本の将来のため早くそう

なつてほしいのである。

義務教育であるとはいへ、普及度、幼稚園差がこんなに小学校と幼稚園の相違を示しているが、たとえ義務制にならなくても国庫負担がある程度増すことによつてこれほどひどい違いはなくなることもわかつたわけである。やはり先だつものは何とかである。

## 二、教師と母親

幼稚園は小学校並に近い国庫等の補助がほしいと少しぐちつっぽい話になつてしまつたが、今度は幼稚園の組織・運営の方面で問題を拾つて肩のこりをほぐしたい。話題は施設、ことも、指導計画などもあるが、ここでは教師と保護者、特に母親について考えてみよう。

まず教師であるが、幼稚園の先生と小学校の先生を比べてどう違うかはちょっとわからない。でも何かありそうである。直感的にもあああれは小学校の女の先生とわかることがある。幼稚園の女の先生はわからないかな。さて観点が幼稚園の組織、運営上からであるから、それならある。男女構成が違う。小学校は大体男女数半半というところが一般であるが、幼稚園は絶対的に女の先生である。全国の調査で見ても男の担任は十指はないであろう。年齢構成から見ると幼稚園の先生が若い。わたしの小学校職員三十名のうち二十代は一人、幼稚園は七人のうち五人が二十代といったわけである。というのは同じ女の先生でも幼稚園の先生の方が早く結婚退職するようだ。これにはいろいろ原因もあるようだが、待遇や気風も考えられる。しかしこれは一般論で、幼稚園の女先生でも六十歳を越し

た方が無いわけではない。人ざわりは、小学校の先生はこわいが、幼稚園の先生はやさしい細かいところまでよく世話がゆきとどく。(と子どもがいう)でも最近はやさしい幼稚園の先生でも割り切つた下

ライ型も増してきたようである。園長も幼稚園の先生であるわけだが、園長は兼任が多い(公立八三%)ためか男が多い。でも同じ男が小学校の校長室ではこわいが、幼稚園ではやさしい。(と子どもや子どもの母親、先生がいう)これも小さなかわいい子どもがそうさせるのかもしれない。専任園長はやはり女が多い。

先生の勤務ぶりはどうだろう。よく町の人や父兄が幼稚園の先生は子どもが早く帰るから暇だろうなどと考える人もいるが、それはとんでもないことである。一軒をはっていると仕事の量はそう変わらないのに、先生の人数が少ないので、かえつて小学校の先生より多いかもしれない。(昭和三十五年度全国平均一園の教員数が三・一人)幼稚園の先生は仕事は細かくていいのである。多少非能率的なところも見受けるが。研究や研修の面でも最近はやさしい小学校の先生に劣らないようだ。なかなか熱心に研究もしているし、特にねばりが強い。時々幼稚園の先生がたの研究会に出てみるが、始めは発言が少ないが、だんだん発言も多くなり、終り頃ははいよいよ熱があがつて終り時間が延びることがよくある。だから研究会は終りまで決して席があかない。小学校の先生はそうはいかないようだ。父兄などとの連絡も幼稚園の先生は密で、父兄の信頼や接渉も小学校の先生より深いようである。何もわからない小さい子どもの教育を担当するので当然かもしれない。

指導の技術や能力については、小学校の先生は教科指導的で、幼

稚園の先生は生活指導的な傾向が見られる。その逆を言えば、小学校の先生は生活指導方面に手が廻り兼ねるが幼稚園の先生はここを言うところの指導の突っ込みが不足するきらいがあるようだ。その例は幼稚園児が小学校に入學するとわかる。小学校の先生は、幼稚園から来た子どもは慣れすぎていておしゃべりでキチンとしないところだが、幼稚園の先生は小学校に行くときつぱく伸び伸びとしてつけた子どもをすぐコチコチにしてしまうと残念がる。これを加えて二で割ったらちょうどよいかもしれない。

幼稚園の先生は小学校の先生より待遇は全国的に見て非常に悪い。もちろん小学校の先生と同じところもあるが、ひどくわるいところが多い。以上述べたようなよい幼稚園の先生に気の毒である。

幼稚園の普及度、地方差、幼稚園差の大きいように先生の待遇差も大きい。教員給与表によらないで役場の吏員給与表によることも多く、中にはそんな条令もなく(五〇%)どんぶり堪空式に給与いくらかというところもあるらしい。だから同じ資格でありながら小学校の先生は毎年昇給するのに、幼稚園の先生はなかなか昇給しない。(六四%)学芸大学を卒業して何年かたつとずいぶん開きができてしまう。給与が高くなると助役さんより高くなるから、昇給ストップか、退職かとやられる先生もある。この幼稚園の先生の給与等の待遇は一日も早く小学校並になって、十分の教育効果を子どものために期待したい。園長の手当も付記しよう。兼任園長の月手当が、凡そビース何箇ぐらいなどはだれも信用しないだろうと思う。(最低八十円)専任園長でも小学校並の管理職手当八%をもらっているところは少ない。(管理職手当なし五五%)

さて子どもの母親についてみようと思うが紙数が無くなったので簡単にする。子どもがその子には変りはないが生長発達の段階にしたがって幼稚園児と小学校児童は非常に違うように、同じ母親でも幼稚園の母親と小学校の母親には違った気風もあるようだ。小学校は「落ちついたおかあさま型」幼稚園は「若い張り切ったママ型」と一般的に言えそうである。幼稚園の母親はすごく熱心でフアイトがあり仲よしグループも密になって正常にいけばまことに頼もしい。それは白紙の子どもに非常な期待と願望を持つことと、教育への協力、教育関係者―父母同士も含めて―への新入りの意欲などによるものであろうか。小学校に行くとき落ち付き、慣れ、あきらめ、適当になどとなり、進學間近に幼稚園型に復帰する。しかし幼稚園の母親はママ型ばかりではない。何人かは「おばあちゃま型」もある。世の中のこととは何でも承知といったふうがあるが、とにかく小さい子ども―多くは末っ子―がかわいくて仕方がない。「このまま大きくなればいいんだがネ。」ときえ言うほどである。こうした「おばあちゃま型」も「ママ型」連を指導調整していくには貴重な存在である。PTAや母の会での「おばあちゃま型」に適任者を得ないと難しくなったり分派ができることがある。幼稚園の主任先生はこうした母親や先生を良くリードしなければならぬのでその任は重い。小学校並に教頭とすべきであらう。

(中央区立久松幼稚園長)

\* \* \* \* \*

# これからの 保育室と遊戯室

前回は、一般的に建っている幼稚園のプランから、ここで一般的に行なわれている生活を紹介しました。

今回は、最近行なわれており、将来も意味があるものとして生きていく保育を取り上げ、この保育を将来のプランで行なった時に生れてくる諸々の困ったことをお話ししよう。更に、この保育と建物との相関を捉えるために行なわれたさまざまな調査の一つを紹介し、次回で新しいプランを考える橋わたしといたしました。

日 下 あ こ

②



## 自由型保育

### 2. 自由型保育と従来のプラン

前回のような、先生の指導のもとに組全員が同一場所で同一行動をし、この遊びの転換も、各自の生理的行為も一斉に行なおうとする保育（一斉型保育）にたいして、これと直交する軸のように異なる



った保育が見出されます。これは、園児各自の自発的な興味の流れによって次々と起ってくる遊びを先生が助け導いていくといった保育の仕方です。

これは主として自由保育と呼ばれ、戦前からあったものですが、戦後アメリカの影響もあって、日本で広く取り上げられるようになったものです。しかし英・米その他西欧諸国ではすっかり影をひそめた一斉的な保育がまだ依然として日本で見られ、一方で自由型の保育がさかんにとなえられても、実施面ではまだ一般化されているとはいい難い現状です。この理由は、①この保育指導のできる先生がまだ少ないこと、②子どもが自由に遊べる空間構成や、こうしたときにも、先生がいろいろな所で遊ぶ子どもを見守れるような建築計画がされていないこと、③この保育に必要な、子どもの興味をそそるような種々の遊び場や道具が現状では貧困なこと、更に、④子どもにとって成長をうながすための学習指導が、こうした自由的な保育ではむづかしいと考えられていること、が原因になっています。

こうした障害があるにもかかわらず、自由型保育では、子ども達を自発的に遊ばせながら個々の問題を個別にあたって助けていくのですから、幼児の生理的な生活も含めた全生活的な保育ができること、個別を伸ばし、遊びを通じて学習を体得していくことも、この方法によってはじめて可能であることなどの利点から、公立幼稚園

では、自由型保育が熱心に研究され、都内ではほとんど一般化されつつあるし、また小学校でも低学年にはこうした教育を行なおうとする気運があります。

保育の形態は、ここで上げたように一斉型と自由型の2つしかないわけではない。この分類は、建築空間に保育が投影された時に、全く異なった形に写るものとして一斉型と自由型の2要素が抽出されたまでである。この2要素は、直交する2軸のように、全く異なった方向性を辿るものであり、一方現存する保育の形態は、この2要素をいくパーセントかずつ含んででき上っているのです。建築空間に投影された時に全くの自由型とか、全くの一斉型とかいったものは極めて稀である。

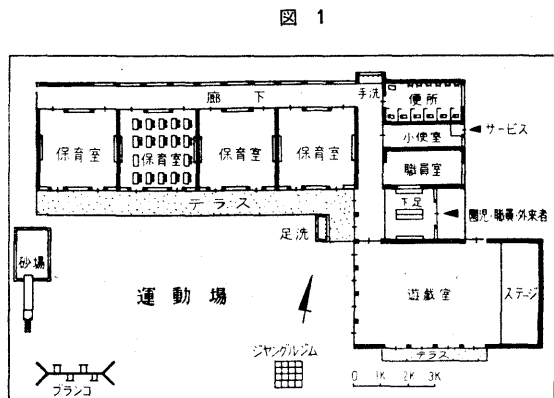
また、こうした自由型の保育を行なっている園でも管理やしつけの面から、食事や登園・退園のさいの出欠席などは、従来と同様の一斉的な方法で行なわれているし、その他、年間行事の催し物や、幼稚園の伝統的な遊びといわれるリズム遊びも、多数の幼児を楽しく遊ばせるので、いまなお重んじられ、日常保育に取り入れられている。

こうして、一斉的保育の良さも残し、自由型保育の時間をできるだけ多く取り入れようとする努力が行なわれているのであるが、建物の方はどうであらうか。

## 従来のプランとの葛藤

従来の一面的な保育と異なり、幼児の全生活的な保育が育つてきたが、これを入れる器はまだ旧態然とし、こうした保育に沿った計画がされていないので、実際にはなかなかうまくいかないのである。

たとえば、前回に載せた図1の保育室には、机とイスを置けば、それだけで一ぱいで、ほかになんの空間も残されていない。屋



内の床を這い廻って築き上げる汽車のレールや、箱積木からできる巨大な建築物、さらに輪投げやおはじき、コマ転がしなどをするだけの空間はどこにも残されていない。また日のあたる窓際には球根や小鳥が飾られているが、ここをよりどころとして、これに水をやったりする

水いじりなんかする空間構成がない。

その他オママゴトに似た人形・お家ゴッコ・郵便屋さん・八百屋さんゴッコといろいろな真似をする遊びがあるが、ちょっともぐりこんでみたり、のぞいて見たりする遊びのより所となる空間がない。

図1の遊戯室も、全園児が集まる行事用の集会室として計画されているので、ガランとして大きいばかりで生活のよりどころがない。それに、自分の生活の根拠地の保育室からひどく離れているので、遊びにも行き難いし、遊んでいても落ち着かない。先生も目が届かないので心配だ。それにただ走ったりわめいたりするだけでなく、平均台の上のジャンケン遊びや、マットの上でめぐり返りのような道具による遊びとか、すでに建築化されたステージから飛び下りたり、もぐったりするとか、中二階から魚釣りしたり、滑り下りたり子どもはしたがるのだが、このだだっ広い遊戯室ではそんなことはできそうにない。

廊下も子どもにとっては単なる通路でなくて、汽車を走らせたり車を引き回したりする直線的な遊び場だが、北側のせまい暗い廊下では不安で遊びも長く続かない。

テラスや庭での活発な楽しい遊びも、先生の指導によって一斉に出て遊ぶときとちがって、子どもが興に乗ったときに飛び出して行くのだが、こんなとき昇降口まで回ってはきかえて出なければならぬのでは、せっかくの興味もすっかりそがれてしまおうし、遊んで

いるときも先生の姿がちらほら見えないような所では、落ち着いて遊びに熱中もできない、など、自由な遊びにはまったく不向きにできているのである。

### 建築側から調査した自由型保育

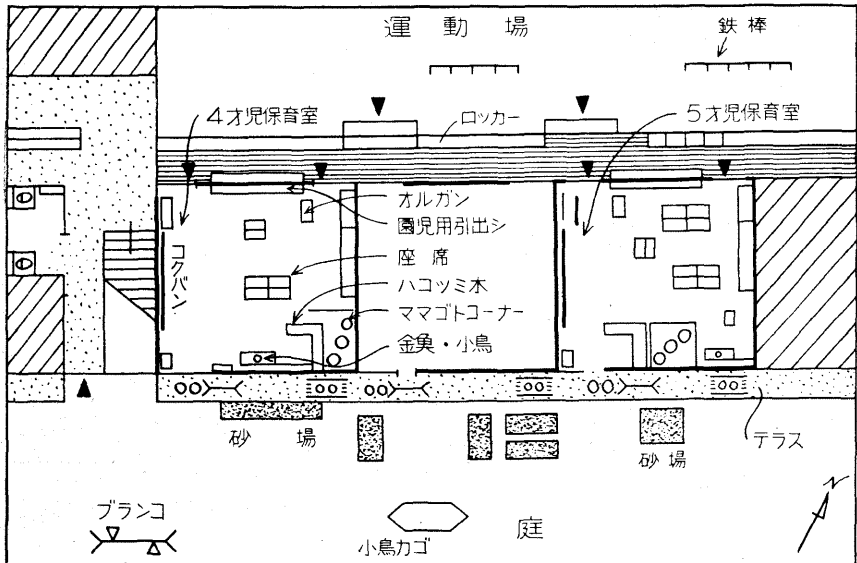
さて自由型の保育を行なうとすると、このために建築側は、園児が好きな場所で充分遊べるように園児各々の年齢や性別に応じた遊び場を設ける必要がある。ここでは、このための資料として多数研究された中の、一例として 遊び場所別に見られる年齢差と男女差の問題にしばってまとめた調査結果を参考までに紹介しましょう。

### 調査方法

対象園は、結果が特殊なケースになることをさけ、建物・職員数・保育内容共に基準値で納まっている公立幼稚園の一つを取った。  
 調査日は、年間行事・短縮保育日など特殊な日を選び、また園児が園に不慣れた季節をさけ、秋を撰んだ。一般の日常保育日の一九五七年十一月三日(水) 晴と 十二月一日(水) 晴 の両日をとって、保育時間全部を調査した。

調査対象児は、三才からの登園はまだ一般的でないので、今回は四、五才児 各一組ずつをとった。(五才児 三十六人内 男子一九

第1図 遊び場の位置



人、女子一七人、四才児 三六人内 男子一八人、女子一八人)

両組の遊び場の条件は共に保育室の大きさは一八坪、室内の遊具は同一、運動場、庭は共通(第1図)。自由保育時間は、五才一八五分、四才一六五分であった。すなわち、両者の保育中の遊び条件は同一のものと考えられる。

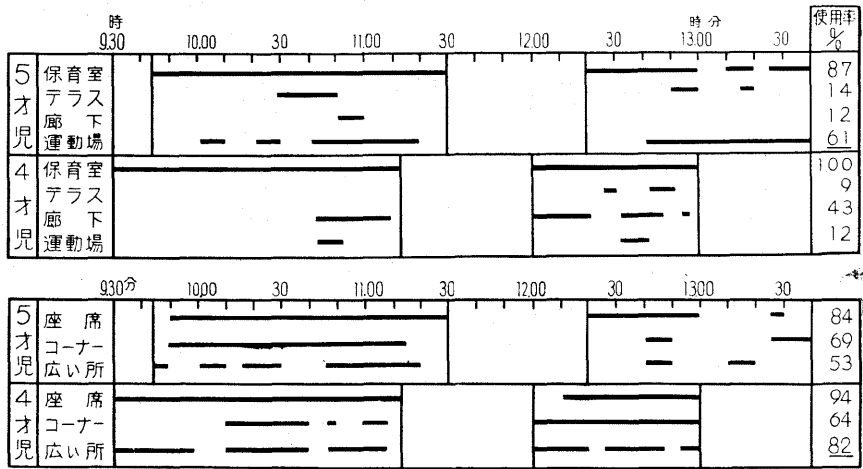
調査方法は、組別に色違いのリボンをつけさせ、調査員は、プランの記入された紙面に園児の遊び分布状態を五分ごとに紙面を代えて記入した。

調査結果

(1) 遊び場所 場所を大別して、保育室N・テラスT・廊下C・運動場G として各々の使用時間を見ると、第2図となる。すなわち、五才児にとっては、NとGとが平行した二大遊び場で、T・Cが附屬的に使用されているに反し、四才児にとっては、N一本が遊びの根拠地となり、T・G・CはこのNの遊びがはみ出てきて時々遊ばれた形になっている。すなわち四才児の生活園がN中心に納っているに反し、五才児のそれは、N・Gに股った広いものである。

更にN内を遊び方の異なる三つの空間、①個別に集中的な遊びのできる各自の座席のある空間、②ある種の遊びを想定して空間構成がされているコーナー部分、③活発に動ける広い空間、に三大別し、その使用時間表を見ると、①②③空間共に平行してよく使わ

れているが、更に詳しく見ると、四才児の方が③の広い空間の使用率が非常に高い。これは四才児はGに出ず、N内の広い所で遊びを満足させているからである。今、各々の使用時間を性別に分けて見ると、第1表となる。N・Tは共に男女の遊び根拠地として重要で



第2図 場所使用時間

第1表 性別使用時間(分)

		全使用時間		男	%	女	%
5 才 児	保 育 室	170	100	155	92	170	100
	テ ラ ス	35	100	20	57	30	86
	廊 下	10	100	10	100	0	0
	運 動 場	120	100	120	100	70	58
4 才 児	保 育 室	165	100	165	160	160	97
	テ ラ ス	15	100	15	100	15	100
	廊 下	70	100	70	100	30	43
	運 動 場	20	100	20	100	10	50

5 才 児	座 席	135	100	130	97	135	100
	コーナ-	110	100	20	18	110	100
	広 い 所	85	100	45	53	85	100
4 才 児	座 席	155	100	155	100	145	94
	コーナ-	105	100	70	67	100	95
	広 い 所	135	100	135	100	80	59

あるが、G・Cとなると男の子が中心となる。またN内の空間では、座席は男女共最も長く遊ばれる所であるが、コーナーは女の子が中心となり、一方広い空間は男の子中心となる。但し、五才では広い空間も女の子が中心で男の子は少ない。これは、五才の男になると活発な遊びはもうN内でおさまらず屋外で行なうためである。

(2) 遊びの種類 当日行なわれた全園児の遊びを場所別に書き出すと第2表となる。ここから年令差のある遊びを拾うと、屋外の五

第2表

当日行なわれた遊びの種類

室 場 所	遊 び 内 容
保 育 室	座 席 ゴム粘土 絵本 お絵書(クレヨン) 折紙 切紙 ハリ紙 ナイロンヒモ結び ●ボンヤリ坐る
	コーナ- ママゴト 人形 オルガン弾キ ●鏡ノソキ ●電車ゴッコ ●金魚観察 コクバン絵書
	広 い 所 引出整理 人形ゴッコ 車引キ 八百屋ゴッコ アバレル ○ボンヤリ立ツ ○マリツキ ●竹の環転ガシ ●スモウ・ケンカ 立話し 小型積木 箱積木
テラ ス	手洗 ママゴト ○手つき ●ボンヤリ見ル
運 動 場	砂場 オニゴッコ ボール投げ 先生ノ飼育見ル ●土イジリ ●鉄棒 ブランコ 落葉拾い ○ナワトビ ボンヤリ立ツ
廊 下	○口すすぎ 水呑 手洗 雑巾洗イ 下足 ●カバン見ル 車引キ廻ス ●走ル ●汽車ゴッコ 壳屋サンゴッコ ○人形オンブネンネ

註

5才のみに現れた遊び  
4才

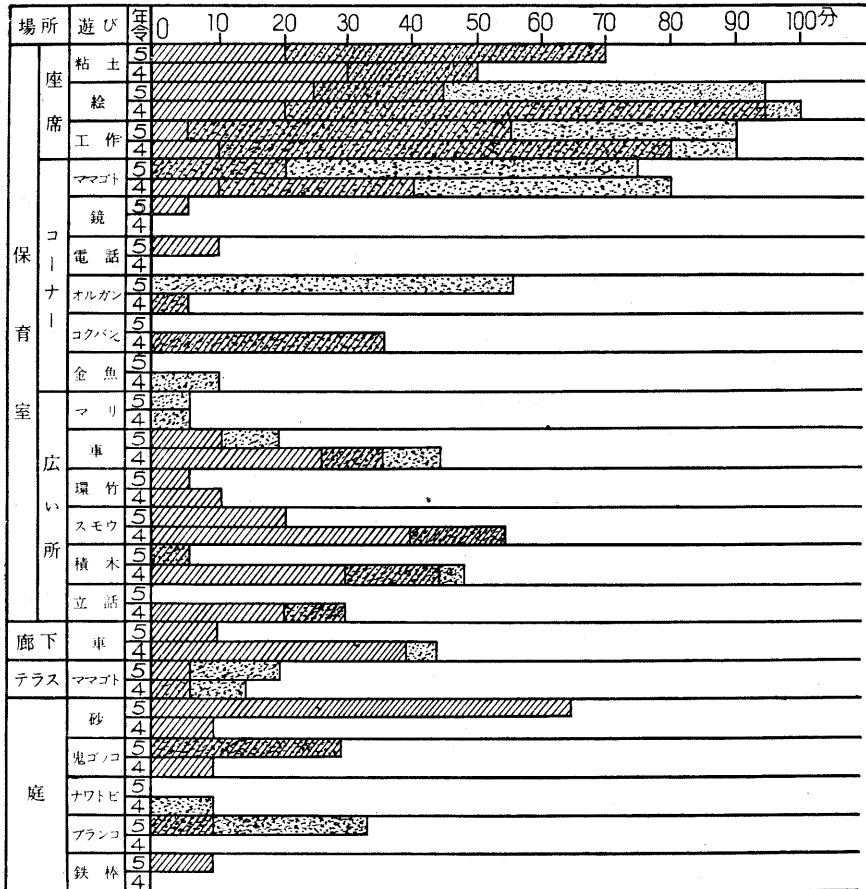
● 男の子  
○ 女の子



これを見ると、①多人数で短時間遊ばれるもの（オニゴッコ）と②小人数で人の出入がなく続くもの（オルガン・環竹コロガシ・砂場）がまず目立つ。これらでは、四才は五才より人数・継続時間でやや劣る傾向がある。更に③小人数で長く続き、これに時々多くの人数がドット参加して来る遊び（ネンド・絵書）や④人の出入りは絶えずあるが遊び全体としては長く続いているもの（ママゴト）などに分かれる。

まとめ

こうして見ると、年令や性別によってははっきりした差というものは見分けられ



註

- 男のみ遊んだ時間
- 女のみ遊んだ時間
- 男女一緒に遊んだ時間
- 男の子
- 女の子

第3表 各遊び総時間及び平均人数





私が幼児教育のことや、視聴覚教育のことや、特殊教育のことを、熱心にやろう、と思ったのが、小児まひのおかげである、といったら、人は信用するであろうか。

はつきり、この足はなおらないと、自覚したとき、いちばん深く悩んだことのひとつはこれから先自分は何をやって生きていくか、であったことはいうまでもない。生きていく、ということは、生物的に自分や家族を支えていくということから、自分

## つたのみ日記(7)

小児まひ その三

の人生の意義をどういう点に見出すか、といったものまでを含んでいっているのである。

私はそのとき附属小学校の主事として、新教育運動をやるうとしていた。足がこうなっても早や、こどもたちといっしょ

に遠足についていくことも、大きな生徒といっしょに旅行に出ることも不可能であった。これで先生がつとまるだろうか。むしろ、辞職して坐ってやるような仕事に転ずべきではなからうか。と考えているうちに、

足が少しぐらい不自由でも、主事や校長ならやれるではなからうか、と利己的な考え方でなかつたとはいいい切れないが、考えるようになった。しかし、それだけに、自分の分を知って、どんなことでも可能なことは全力をつくしてやろうということ

と、せっかくこうした仕事にあるときなのだから、初等教育のことを一生やろう、と思うようになった。しかも、そのうちでも、外の人たちがあまり重要視しない部分をやっさいこう、すでに初等教育自体が世間から重んぜられているとはいえないのであるが。

心重く考えこんでいたときから、いつの間にもやらの悪いのにこだわらなくなるまで、こうした思いはつらぬいていた。たまたま、私がおかれた運命の中で、見出した、人があまりやらないから、けんめいに

やってみよう、といったものが、幼児教育であり、特殊教育であり、また、視聴覚教育であったに過ぎないのである、ともいえるのである。

生きがいを見出す、ということばがあるが、私はこうしたところに、文字通りの生きがいを見出すようになった。何もかも順調にいつて、からだにも心にも欠陥なしにいる人たちが、こういうことばのほんとうの感じがわかるものだろうか、とふと思ってもみる私ではあるが。

二、三年前に、高血圧を宣告された憂うつも、小児まひのときと似たような経路で、通り抜けようとしている。血圧がたかいいことを知っていて、それを苦にやまず、かえってそれを利用して、からだを用心していく、というのは、私がすでに小児まひで習いおぼえたてである。だから、私が案外元気でいるのも、血圧が高いせいだ、といったことになるかもしれないのである。

坂元彦太郎

どこの幼児も大好きな『どんぐりコロコロ』、  
どこの小学校でも教える『とべとべとんび』、  
また、今のお母さんが小学校時代によく舞  
踊や劇にされた「あれ天人は——」の「羽衣」、  
そして、有名な声楽家が、よく独唱される「城  
ヶ島の雨」などの作曲者、梁田貞先生の名曲、  
百五十余曲の集大成。これについて、

山田笈作先生は

「梁田君は、いつお会いしても、とてもや  
さしい温かい気持の人。——吟遊詩人的な  
作曲者……そのなめらかな旋律は、美しい  
民謡風な色で扮飾されていた」

「といい、前後四十余年間、子どもの歌の創作  
研究を共にされた葛原しげる先生は

「曲というより、節というより、「うた」そ  
のものであるのが、梁田君の作品……艶も  
甘味も豊かで、香気溢るるばかり、……昔  
も今も行末も、人の魂をゆきぶり、人の魂  
に沁み込んで、人の世を浄化し、美化する  
ものとして、全世界に誇るべく」

といっている。殊に、音楽学校等の他に、保

## 童謡と歌謡の全玉篇

### 『梁田貞名曲集』の出版

葛原しげる

母養成所でも教師であった梁田先生の名曲の  
力、最も幼児向のものでは、

「みつばち」「ばら」「七面鳥」「お玉じゃ  
くし」「木の葉」「かの子」「とんぼの遠  
足」「カラコン」「草のダンス」などがあり、

幼児に歌って聞かすによいものには、

「鐘のこえ」「お花のポット」「親牛子牛」  
「花ざかり」「山彦」「蛙の学校」「稲穂の  
雀」など。

また、女性向に、家庭向に、愛唱されたいもの  
は、

「白孔雀」「二つの星」「あざみの花」「胸  
の炎」「蜘蛛」「飛行機」「平和なる村」「寒  
月」

などで、全く、ハートを突くものばかり。

近年我国でも豪華な出版物が多いが、楽譜集  
でこれほど立派なものはない。さすがは、子ど  
もの為なら、芸術の為ならと、いつも犠牲的な良  
心的な出版を続けている玉川学園大学出版部。

(B5判 三八〇頁)

定価二〇〇〇円 上二〇〇円

## 葛原 しげる氏

十二月初旬、葛原しげる氏はお茶の水女子大学をお訪ねになり、新年号に一姫二姫三太郎のおめでたい話を書いたからということ、今回「梁田貞名曲集」が玉川学園から出版されて、自分の未発表のものも多く載っているからと言っておいでになった。それから数日して突然に氏の訃音に接した。この原稿はその後届けられたものである。葛原しげる氏は本誌とは関係が深く、昭和初年よりしばしば執筆され、童謡に随筆に、流れるような文章で読者に楽しみを与えられたのである。近年になって氏と連絡がとれて、再び執筆いただき、もっと書いていただけるものと思っていたのに残念であった。童謡作家として生涯を全うされた方である。

本誌に掲載された氏の文章には次のようなものがある。

詩 マリガツキタイ

三十卷十一号 昭和五年

幼児が喜び歌ふ歌 (1)―(4)

三十卷十一号―三十一卷三号

幼児の為の唱歌を作りて (1)―(4)

三十一卷六号―十号 昭和六年

コドモカルクタから幼児唱歌

三十二卷四号 昭和七年

幼児教育と童謡 (1)―(5)

三十四卷二号―六号 昭和九年

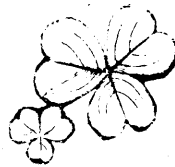
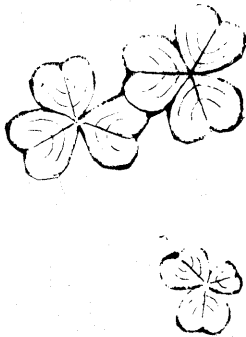
童謡ものがたり(幼年ニコピン)

五十七卷八号 昭和三十三年

保育随想「青すずめ 赤すずめ」

六十卷四号 昭和三十六年

その他



# ある病院小児科にて (一)



堀越清

中で私が経験した事でこれをおよみになった方がそこから何かの意味を汲んでいただければ、というつもりで敢てご紹介する気持になりました。

……三、四か月前から私はこの小児科の医局に定期的に顔を出しております。ふつう医

近頃は子どもの問題は即ち親の問題であるとする認識が高まり、その見方からの研究や実践活動も次第に盛になってまいりましたが、それはそれで結構なのですけれども、そうかといって親子の問題がこれでたちどころに解消するかと言えどもそういうわけにもいかない、常に新しい問題が次から次へと生じてくる、今のところ恒久的根本的な解決は難かしい。親子の間柄自体が時代の変遷、それぞれの在り方によってちがうのですから、問題があるのがむしろ当然なのかもしれません。そうしてこの場合、必ずと言ってよい位幼稚園、相談所での幼児の問題から家庭の問題へとつながる形で数多くの論議が出されているわけです。ところで私は最近、そうした形とはちょっと角度のちがった視点から幼児の問題にふれる機会を得ましたので、それについてお話ししていきたいと思えます。

これは東京大学医学部附属病院小石川分院小児科(東大分院)の

局と言えは何かいかめしいものを想像しますが、ここはもちろん子どもの患者の生命をあずかるという意味での厳しさはあっても、それ以外の面でのヒューマニティにとんだ配慮とか周到さはそこへとびこんだ人でないとお分りにならないのではないかと思います。と言ってもそれだけではお話しにもなりませんし、私にできる範囲でそうした医局の雰囲気は何とか外部の人々にお伝えしたい、幸い、ここで週一回行なわれるカンファレンスの在り方が医局のそうした空気を物語っていると思いますので、これをもとにしていろいろと調べてみましょう。このカンファレンスという集まりはこの医長の発案によるものですが、元来小児科というものは単に入院する子どもの身体的問題だけを扱うだけではすまされない場合が多い、即ちその子どもをとりまく家族の心理的、経済的、並びに社会的な面についての理解とか配慮も必要とされています。このカンファレン

スはそうした面にも参加者が焦点を置いて病児の事を考えて行くように設けられたものと思つて差し支えありません。私自身は医者ではありませんが、臨床心理的な立場からそうした意義は納得できま  
すし、たまたまあるきっかけからそのカンファレンスに加わりまし  
た。そこには医長を始め医局員、ナース(看護婦など)、ソシアル・  
ワーカーが参加して互いに隔意の無い話し合いを進めています。  
どういふ話しになっているか、細目をあげれば際限が無いので、始め  
に、比較的各患者(子ども)に共通して論じられる事柄、その次に  
特殊な患者について生じた事柄という順序でお話ししていきますよ  
う。

比較的共通な話題として出されますのが、入院児の家庭の経済上  
の事情です。殊に手術を必要とする子どもとか、長期の入院を要す  
る子どもの場合には必ずと言ってよい位これが問題にされ、結局、  
経済的に問題のある家庭に対してはそこに同席しているソシアル・  
ワーカーが別の時間にその親と会つて、各種の保険その他の社会保  
障制度を利用するように話し合うという仕組みになっています。考え  
てみれば或はこれは当然の事かもしれないませんが、どうも他のところ  
では余り行なわれていないのが現状のようです。……ところで子ど  
もの入院に際して、カンファレンスの面々が一様に頭を悩ますのは  
入院児の親の態度でしょう。それこそいろいろなタイプの親があり  
ます。ここは完全看護ですから、親は面会時間以外は子どもに附添

せないのが原則ですが、小児科ですから患者とは言つても乳幼児が  
多いだけに、何かと厄介な問題がからんでまいります。例えば、母  
乳で育てている乳児が入院している場合には健康な母乳が出るなら  
ばそれを与えるに越したことはないので、極力その母親に授乳させ  
るようになっています。そういうとき、この原則を固守するのはな  
なかに困難です。更に手術前後の子どもの場合にも或る程度親が附添  
うことを拒否するわけにもいかなくなる、その他、子どもが或る年令  
以下だと親を面接時間外は附添わせないでよいものだろうか、たと  
えば二歳まではちょっと無理があるのではないか、やはりこの年令  
まではマザーリングとしての親の存在は意味があるのではないか、  
といった事が絶えず論議のマトとなつております。もつとも考えよ  
うによつては、この完全看護という原則を手がかりにして、幼児と  
他人との関係という問題が、小児科の領域なればこそかえつて或る  
程度はつきりしてくるのかもしれない。ですから法律みたいになか  
たくなにこの原則を押し通すというわけではないようです。ではあ  
りますが、患児がそう幼ないというわけでもなく、また手術の要も  
ないのに、ただ子どもが可哀想だと言つて離れたがらぬ親の場合に  
はこの原則ははつきり存在意義を持つてまいります。そういう親を  
ナースが説得して子どもから離れてもらうのですが、親によつては、  
子どもが目をきましている中は可哀想だと、寝ているうちに抜け出  
すようなことをするのでそのあとで子どもが目を開けた時泣き出す

と收拾がつかなくなる、そういう時は再びナースがその親に「起きている時にちゃんとお子さんとお約束して、その時に泣いてもそうした事は二、三日で止まりますから、子どもの目の前で約束をして別れて下さい」と納得させて解決しています。何か幼稚園で新入児を扱っている場合に似てますね。そうかと思うと子どもを入院させた時だけは一しょに来たが、以後さっぱり梨のつぶでと言った親もあります。医局を信頼して委せきりなのか、家事に追われているのか、その子どもに余り関心がないのか、いずれにしても、一と月に一回位漸く顔を出すというのでは問題ですし、そういう親には、むしろ面会時間の意味を大いに強調するわけです。どうも困った事ですが、親とか祖父父母が余り期待しないような子ども、例えば兎唇だとか脳の病気の子どもなどの場合は厄払いのつもりか、「いつまでも入れておいて欲しい」と言ってお全然面会に来ない、何かの施設と間違えているらしい向きもあるようです。余談ですが今、祖父父母と申しましたが、こういう人達は孫が如何なる病気にせよ、余り入院させる事に乗気ではないらしく、全快もしない子どもを無理に退院させてしまう例もありました。

もちろんこういう人ばかりではなく素直に協力してくれる親も多い。しかし或る医者も「入院児の殆はその子の病気はむしろ親の心の病気の反映と言えるかも知れない」と意味ありげなことを言っておりました。事実子どもが入院中に「この子のしつけ方を教えてい

ただきたい」とか「この子は学業不振だが何とかならないか」といった註文をなさる親があります。そこでこうした親に始終直面しているナース達がいろいろ考えたあげく、入院児の親としての心構えを親達に持ってもらうようにと、カンファレンスを通して「入院心得」と言ったパンフレットを作っております。……親の問題についてはまだいろいろとあるのですが、具体的な例については後ほどのべることにしてもう一つこれはかなり一般的な意味を持つものとしてカンファレンスで分ったことをご紹介しましょう。それは乳児を入院させた場合、「親の抱き癖」が治るということです。殊に、入院するまでは親が抱かないとすぐ泣き出す乳児が、ここへ入って親に抱かせないようにすると、始めはちよつと泣きますが、一週間もたつと「抱いてもらうために泣く」ということが少なくなり、いつの間にか抱き癖が（親も子も）治ってしまう……これは他でもあり得る事ですね。

ここで話を変えて次に学令児が入院した場合についてみますと、カンファレンスではその子が半月以上入院の必要のある時は必ず教育上の問題が誰ともなく提出されます。そういう子どもには医師やナースで手が少しでもあくど勉強をみてあげるようにしていますが、何分ここは多忙な所ですしともすると手が回りかねる、そこで誰かが発案したのですが、その子どもの担任への挨拶状を作り、その文章の中に、宿題をその子に出すとか、友達を見舞によこすなど

の形で子どもの学業が余り遅れないように協力を願う、といった意味をこめてその担任へ送ったかどうかということになり、近く実施の運びになりました。その他これは病室内での子どもの取り扱いに關することですが、できるだけ年令の近い同性の子どもを同じ部屋に置くとか、同病相憐れむというわけではないのですが互いに勵まし合うことの意味を含めて同じ病氣(例えば食餌療法や安静を要する腎臓炎の如く)の子ども達は同室に入れるなどいろいろ工夫をしています、何かとその方がうまくいくようです。また、知能が低い子どもとか幼い子どもはとかく何かのはずみに他の医局へ行ったり外へ出るおそれがありますので、背中に「迷子札」をつけるようにしています。これは余談ですが、母親が見舞にくる時家に置けないからでもありませんが病児の幼い弟妹を連れてくる場合が少なくない。彼らは抵抗力が弱いし何かの病氣(何も伝染病でなくとも)がうつるおそれがないとは言えない、と言つてどこかに預けるところも無い。そこでもっと托児施設があったら、と一同嘆息することよくあります。實際小さい子どもが来る時は神経を使います。これも悩みの種というところでしょうか……。

またおもしろいと言つては何ですが、カンファレンスの後で時々試食会というものをやっています。これはその時子どもに出している食事の内容が(殊に新しい食品を使う時は尚更)果して子どもの嗜好に合っているか、いちおうおとなの口ではあるが、カンファレ

ンスの面々が試食するのです。医長をはじめ医局員やナースも一よになつてもぐもぐやりながら批評するところなどちょっと他では見られぬ情景です。ね。偏食の子どもがあつたらここへ入院させれば治ることでしょう。

……以上の事は比較的共同の問題としてたびたび出てくることですが、次に個々の患者でカンファレンスならではの扱えないような問題を持った事例についてお話ししていきます。

ここには「小頭症」と言つて生まれつき大脳が殆んど無い子どもが長い年月にわたつて入院しています。この子(女の子)はもう十歳をすぎているですが、今日でも、寝たきりで食事排泄など自分ではできませんし、自分でやれるのは呼吸と手足を動かす程度といった、それこそ動物以下の水準で生きている、三日も周囲が構わなければ生きることも不可能だといったかわいそうな子どもです。何だかお人形が手足を動かしているような感じ。そういう子どもです。これから生きていく限りは誰かが面倒をみてやらねばならないわけですが、家庭ではそれが難かしい、といつて小児科の病室には年令制限があつて近い将来そこにも置けなくなる、今後どうしたらよいか、という形でカンファレンスの大問題(今まで何年もむし返されたさうですが)となり、ソシアル・ワーカーが諸方を馳けめぐつて漸く実を結ぶというか適當な施設を探し出したという次第です。世の

中にはこうした子どももいるものです。またこれも珍らしい例ですが、或る十四歳になる女の子は頸椎骨(首の骨)を手術してその接合部を針金でしっかりと留め、ギブスをその上からはめて何年も入院していた、最近どうやらひとりで歩けるようにまでにはなつたが、うっかり転べば忽ち首の骨が折れるか外れてしまう、まだまだ危険である、病氣は治つたので退院はしてもよいがこの子の将来をどうするか、学校は長い間休んでいたし当然教育は必要だが普通の学校ではとても無理だ、養護学級のなものでも全生活的なものでなくては登校帰宅の点で危険だし、どうしたらよいか、これには一同誰しもが首をひねりました。それで学校の方は何とか決まりましたが、今度は路上通行の場合この子に盲の人が使うような白い杖がなかったらひとたまりもない、前例はないが何とか持たせたい、というのでまたまたソシアル・ワーカーが当局へ何度も足を運んだのですが未だに埒があかない、何でも新道路交通法ですと白い杖は盲・聾の人に限るそうで例外規定が全くないのだそうですが、何か法律の盲点というものをつくづくと感じてしまいました。それで、この杖を持たせるかどうかの問題は未だに解決していませんが、それにしてもこうした分野でのソシアル・ワーカーの役割は、たとえ直接に入院児そのものを扱うものではないにしても、その子どもの背景たる家庭をカンファレンスメンバーが考慮する場合に極めて重要な意義を持つことを、改めて認識した次第です。この他ソシアル・

ワーカーは子どもが退院してもその子後経過を迎るべくその家庭とか、学令児ならば学校などを訪問するなど、かなり手数のかかる仕事をやっています。或る時など学校へ行くのを拒否し、あげくの果てにこの病室に入院した生徒がありました(小児ヒステリーの診断がある他は身体に異常はないようです)彼は完全にその病氣も治らぬ中に母親の経済事情もあつて中途退院してしまつた、一同はその後を案じてソシアル・ワーカーに調査方を依頼しました。この人の努力が実つたかどうかはともかくその子どもは再び学校に行くようになったらしいのですが、本来はそうした事は関係学校当局とか担任が扱うべきはずの事を病院側の方がむしろ心配したことになり、いろいろ考えさせられました。むしろ学校側は無関心なのか気がつかないのかどちらかでしょうが、これはちょっと問題ですね。こうしたことは案外多いのではないかと私は気にしております。結局、ソシアル・ワーカーのこうした活躍も、医師・ナースを含むカンファレンスメンバーの共通的理解とか問題意識が或る程度あつてこそ、その働らきが生きることになるとも言えましょう。ですからそれぞれ立場に違いはあつても互いに通じ合いながら運営をはかるところにこのカンファレンスの特徴(おそらくどこでもそうかもしれませんが)があると思います。ところでその一員たるこの私は、そこでいったい何をしているのか、これは次にお話し致します。

\*

\*



# 日本幼児保育史の研究

## 日本保育学会共同研究小委員会

### 二十四、明治一〇年代の幼児教育関係法

明治九年官立幼稚園が一園だけ創立されてから一〇年、明治一九年には園数三八、保母八三名、幼児二五八五名まで増大したが、その数はまた極めて僅かにしかなかった。義務教育の小学校二八五五六校とは比較にならないとしても、義務教育ではない中等学校八八校、高等・専門学校六八校、師範学校四六校と比較してもその普及は遅々たるものである。しかも、これらの学校は明治一九年にそれぞれ小学校令・中学校令・師範学校令更に大学に対しては大学令など単独の勅令が公布され学校体系上確たる地位を得ていた。これに反して、幼稚園は設置・廃止の手続き規程が示されたばかりには、文部省からの通達によって、その位置づけを得ていたにすぎない。幼稚園についての単独の勅令は更に四〇年を待たなければならなかった。

### 幼稚園の設置・廃止規則の始め

明治一二年九月布告の教育令は、その第二〇条と第二一条とで、府県立幼稚園の設置・廃止は文部卿の認可を得、市町村立幼稚園の設置・廃止は府知事・県令の認可を得、私立幼稚園の設置および廃止はそれぞれ府知事・県令に認可の申請および開申しなければならぬことを定めた。これはわが国の幼稚園史上における最初の設置・廃止に関する規程であるだけでなく、幼稚園に関してやや具体化された内容としての条文の嚆矢でもある。

同年一月文部省は私立幼稚園の設置を認可を要せず、届出のみで差支えないとして次のような通達を出している。

文部省布達第六号（輪廓附）私立幼稚園・書籍館等ヲ設置或ハ廃止スルモノハ私立学校同様府知事県令ニ開申スヘキ儀ト可心得  
此旨布達候事

幼稚園の設置を公費で促進することを計画することのできなかつ

た当局として、私財をもって設立することをできるだけ容易にすることを考慮しての措置であったか。設置手続きを私立幼稚園に対して緩和している真意を把握することは明らかにすべき一つの問題点である。

また同時に、幼稚園での保育法が小学校の教授要旨、教科内容の基準を示していた小学教則と同じように、公立にあっては文部卿の認可、私立にあっては府知事・県令への開申事項となった。小学教則がすでに国家的レベルでその基準が示されていたにもかかわらず、幼稚園では既述の東京女子師範学校附属幼稚園が明治九年、保育科目（物品科、美艷科、知識科）を制定してただけで、保育法ということばさえこのとき始めて用いられたにすぎず、その内容が如何なるものであるか明らかでない。保育内容、保育時間、休業日等園則に含まれるものを意味していたように思われる。

明治一三年公布の改正教育令は、私立幼稚園の設置を再び府知事・県令の認可事項とし、明治一四年一月には、府県立学校幼稚園書籍館等設置廃止規則（文部省達第四号輪廓附）、町村立私立学校幼稚園書籍館等設置廃止規則起草心得（文部省達第五号輪廓附）が通達され、設置に当って具備すべき事項が明示された。府知事、県令が当該規則を制定する場合、幼稚園の設置については、

- 一、設置ノ目的ノ事
- 一、位置ノ事
- 一、名称ノ事
- 一、保育ノ課程ノ事
- 一、保育用器具等ノ事

一、入園退園ノ規則休日等ノ事

一、幼稚員数ノ事

一、保姆等職務心得及其人員俸額ノ事

一、保姆ノ学力品行等ノ事

一、敷地建物ノ事

一、経費収支ノ事

を審査できるものとするよう望まれている。保育の課程ということばがここで始めて用いられているが、その内容は全くの自由にかまされていたものようである。これにもとづいて各府県はそれぞれ規則を制定したが、熊本県では、如上の諸事項の外に、

一、保育ノ要旨 何様ノ方法ニ依リ何用ノ器具ヲ用キテ保育スル等ヲ記載スヘシ 例ヘハ修身ノ話ナレハ和漢聖賢ノ教ニ基キテ近易ノ談話ヲナシ 絵図等ヲ示シテ理解ヲ助ケ孝悌忠信ノ大要ヲ知ラシメ務メテ善良ノ性質習慣ヲ養フ等ノ類

一、保育期限及休業

一、始業終業ノ時限

一、保育料

一、設立者（私立ニ限ル）学力品行履歴  
などが附加されている。このほか、設置の目的には「彝倫道德ヲ本トシテ幼児ヲ保育シ家庭ノ教育ヲ補フ等ノ類ヲ記載スヘシ」と註記されており、保育の要旨の註記とともに、幼稚園教育の目的が、地方にあっては、この頃次第に開化主義から皇道主義へ転換し始めていた小学校教育と同じように考えられていることを示している。しかし、どれだけ保育の実際を統制し得るものであったかは明らかで

なく、問題はむしろ如何にして多くの幼児を幼稚園に收容するかにあつたようである。

### 簡易幼稚園の勸奨（明治十五年）

とくに、明治一五、六年頃からの経済界の不況は、物価を下落させ金融は逼迫し、国民の困憊は極めて甚だしくなつた。貧民、力役者でその幼児の保累をのがれて生産に専念させることまで考えねばならなくなつた。このため、明治一五年一月五日、文部卿は、簡易幼稚園に関する示諭を次のように出した。

文部省直轄ノ幼稚園ハ務メテ園制ノ完全ナランコトヲ期シ而シテ地方ニ於テ設ケル所ノモノモ概ネ之ニ模倣シタルヲ以テ規模頗ル大ナレバ人ヲシテ都会ノ地ニ非ザレハ之ヲ設クルコトニ能ハズ又富豪ノ子ニアラザレハ之ニ入ルコト能ハザルノ感アラン 然レトモ幼稚園ハ又別種ノモノモアリ 都鄙ヲ論ゼズ均シク之ヲ設置シ貧民力役者等ノ児童ニシテ父母其養育ヲ顧ミルニ暇アラザルモノヲ之ニ入ルコトヲ得ベキモノトス 此種ノ幼稚園ニ在テハ輪制ヲ簡易ニシ唯善ク幼児ヲ看護保育スルニ堪フル保姆ヲ得テ平穩ニ遊嬉ヲナサシムルヲ得ハ即チ可ナリ 是レ群兒街頭ニ危険鄙猥ノ遊戯ヲナスモノニ比スレハ大ニ勝ル所アリ 其父母モ亦保累ヲ免レ生産ヲ営ムノ便ヲ得テ其益蓋シ少ナカラザルベキナリ

この示諭は、幼児教育の範圍を一躍広く且つ簡易にし幼稚園新設をこころ易きものにした（倉橋・新庄共著「日本幼稚園史」三三一頁）、後の託児所の使命とするような保育事業をも果すべきであるとした、（古木弘造著「幼児保育史」六七頁）などいろいろ評価されているが、

果してどれだけこの種の幼稚園が設立されたかは疑わしい。同年の文部省年報は更にこのことを次のように勸奨している。

幼稚園ノ府県所轄ニ屬スルモノハ東京府下ニ公立私立各一箇、大阪府下ニ府立公立各一箇、宮城県下ニ公立一箇、鹿児島県下ニ県立一箇アリテ其保姆ハ計二〇名幼児ハ男一八〇名、女一五七名アリ 以上府県ノ外他地方ニ於テハ未タ開設セルモノナシ 但群馬県ニ於テ一ノ幼稚遊戯場ヲ仮設シ幼児三〇余名ヲ保育セシカ本年ノ県会ニ於テ其費用ヲ否決セリ 是ニ於テ庁下ノ富商某深ク之ヲ惜ミ自ラ資金ヲ捐テ之ヲ保続セルヲ以テ廃絶スルニ至ラス 猶ホ遠カラスシテ開設スル所アルヘシト云フ

府県幼稚園ノ設置此ノ如ク僅少ナルヲ以テ学令未滿ノ幼児ハ殆ト教育ヲ受クルノ地ナクシテ徒ニ危険鄙猥ノ嬉戯中ニ生長セサルヲ得サルノ情状アリ 若シ措キテ問ハサルトキハ日ニ頽陋ノ慣習ニ陥リ大ニ天賦ノ良質ヲ毀損スルヲ免レス 然ハ則之ヲ学校ニ入レンカ 其悪習ヲ防クノ策ニ於テハ頗ル得ル所アルヘキモ資質脆弱ノ幼児ヲシテ学令児童ト同シク嚴密ナル範圍内ニアラシムルトキハ畜ニ身体ノ發育ヲ妨グルノミナラス又其精神ヲ損傷スルノ恐アリ 其後年ニ弊害ヲ遺スコト豈ニ渺シトセンヤ 地方ノ教育家タルモノハ其土地ノ狀況ヲ察シ或ハ整備ノ編制ニ採リ或ハ簡易ノ方法ヲ設ケ以テ幼児ヲ待ツノ準備ナカル可カラス 是目下緊要ノ事項ト云フ可シ

文部省は これら幼稚園の普及を「地方ノ教育家タルモノ」に準備させようとしたが、すでに不況の影響は地方の教育費を削減させねばならない事態におちこませており、義務就学でさえ明治一六年

をピークとして明治二〇年までは就学率を減少させねばならなかったところである。明治一五年、一六年度の各府県の文部省に対する事報告書中、簡易幼稚園について報告しているものは、徳島県のも一つのみであり、これまた単なる啓蒙的な通達とのみみるべきであろう。文部省がどこまでも教育的立場を堅持していたことも注目すべきであろう。それにしては、保母養成がこれにともなっていないことは問題といわねばならない。

こうした文部省の必ずしも首尾一貫していない幼児教育政策は明治一七年の通達のなかに集中的にあらわれているといえよう。

### 学令未満児の小学校就学禁止（明治十七年）

前掲の明治一五年度文部省年報中に記されているように、この頃学令未満の幼児で小学校に就学しているものの数はかなりの数に上っている。明治八年から明治一六年までの各年度の該当者は二六、五一〇名から一一七、八五七名にまで増加しており、学令児童就学者の約三・九%に当る。三年未満の小学校在籍生徒一、九四四、二〇六名との比率を求めれば約六%で、第二学年では五〇名の学級に学令未満児が六名近くもいた計算になる。文部省はこれに対して、明治一七年二月一五日、

#### 文部省第三号

学令未満ノ幼児ヲ学校ニ入レ学令児童ト同一ノ教育ヲ受ケシムルハ其害不尠候条右幼稚園ノ方法ニ因リ保育候様取計フヘシ此旨相達候事

との通達を各府県に示した。同日文部省普通学務局長は通達の趣

旨を説明するとともに

「尤右幼稚園ノ編制ニ就テハ既ニ前年府県学務課長ヘ示論（筆者註、明治一五年の簡易幼稚園についての示論）相成候趣モ有之必スシモ完全ノ規模ヲ具スルモノノミ限ラス種々簡易ノ編制方モ有之候事故土地ノ情況ニ応シ或ハ別ニ之ヲ設置セシメ或ハ学校ノ一部ヲ以テ之ニ充テシムル条夫々適宜ノ方法ニ御計画之上御伺出相成可然ト存候条此段為念及御通牒候也」

と、その対策の大綱を指示した。この通達に対する各府県の動きは、明治一七年度の文部省年報によってこれをうかがうことができ。すなわちこの年度においては各府県はそれぞれ、幼稚園の現況のほかに、「小学校ニ於テ幼稚園ノ方法ニ因リ学令未満ノ幼児ヲ保育スル方法」を報告事項として文部省に提出している。これらを、その内容によって大別し、報告書の全文を掲載すれば次の如くである。

まず第一に、通達が出て早速その趣旨に即して、一部実施にふみきった地方がある。埼玉県では師範学校附属小学校に幼稚科を設けて県下小学校の模範としている。山梨県では「幼児保育ノ心得」を示して保育法の適切を図り、あわせて幼児教育を中流以下の家庭の子弟にも及ぼさせようとしている。石川県も「幼児取扱心得」を編製して、保育時間を一日三時間半以下とし保育内容の基準を示した。島根県は幼稚科の規則、徳島県は簡易幼稚園規則を定め、保育時間、保育科目、保育担当者などについて述べている。また、これら諸県はこれらのものを契機として将来幼稚園の発展を期しているものようである。

〔模範を示す〕

埼玉県年報

附屬小学校

本年中新二計画セシ所ハ本校内ニ幼稚科ヲ設ケ学令未滿ノ幼児ヲ幼稚園ノ方法ニ因リ保育セシ是ナリ是文部省第三号達ニ遵ヒ兼子テ管下小学校ノ模範ニ供セシ者ナリト雖向來之ヲ擴張シテ幼稚園ヲ起サントス。

学令未滿ノ幼児ヲ學校ニ入レ学令兒童ニ同一ナル学科ヲ履マシムルハ畜ニ身体ノ發育ヲ妨グルノミナラス精神ヲ害スルコト尠カラサルヲ以テ学令未滿ノ幼児ハ幼稚園ノ方法ニ因リ保育スヘキ旨示達サレタレトモ、退テ小学校ヲ觀ルトキハ概ネ教場狹隘ニシテ学令兒童ヲ容ルニ苦シムノミナラス之ヲ教養スル教員モ亦随テ不充分ナレハ学令未滿ノ幼児ノ教場ヲ別ニシテ之ヲ保育スル余地ナキカ如ク幼稚園ノ方法ニ因リ幼児ヲ保育スル者殆ト稀ナリ。唯之ヲ檢束シ以テ学科ヲ授ケサルノミ故ニ其方法ニ至テモ未タ確タル者ナシ然レトモ今ニシテ之カ設備ヲ為サ、レハ幼児ハ危險卑猥ノ遊戲中ニ成長シテ天賦ノ良性ヲ害フニ至ルヘキヲ以テ之カ計画ヲ為スハ目下ノ急務ト謂ハサルヲ得ス、故ニ本県ニ於テハ先ツ師範附屬小学校ニ幼稚科ナル者ヲ設ケ修身及ヒ庶物ノ談話、読方、數へ方、書キ方、画キ方、木ノ積立、板排へ、箸排へ、珠ツナキ、紙剪リ、紙摺ミ、紙折リ、遊嬉等ニ因リ幼児ヲ保育セリ、將ニ漸ヲ以テ一般ニ及ホサントス。

〔幼児保育の心得を示す〕

山梨県年報

普通小学教育ニ関スル準備尙未タ全ク整ハス 学令兒童ニシテ尚學ニ就カサルモノ殆ト過半ノ多キニ居ル 況ヤ幼稚園ヲ設ケテ学令未滿ノ幼児ヲ保育スルカ如キハ未タ曾テ之ヲ計画スルモノアラサルナリ 故ニ先ノ模範幼稚園ヲ設置スルノ計画ハ既ニ數年前ニアリト雖モ種々ノ障礙目前ニ横生シ遂ニ未タ其目的ヲ達スルニ至ラス然レトモ幼稚保育ノ事ハ特ニ教育上ノ為ノミナラス中人以下ノ經濟上ニ於テモ亦其利益少ナカラサルヘク殊ニ本年以後学令未滿ノ幼児ニ普通小学科ヲ教授スルヲ禁シタルニ付テハ模範幼稚園ノ設立更ニ一層ノ必要ヲ覚ルニ至レリ、早晚必ス之ヲ設ケテ以テ幼稚保育ノ普及ヲ謀ルコトヲ怠ラサルヘシ

従前ノ学令未滿ノ幼児ヲ学令兒童ト均シク小学校ニ入レ学期ノ末ニ至リテ試験ヲ受ケシメ學級ヲ昇降シタルハ兒童ノ精神ヲ過度ニ勞セシ蓋シ鮮シトセス 是ヲ以テ先幼児保育ノ心得ヲ示シ学令兒童ト其取扱ヲ異ニセシムルヲ主意トシ普通小学校内ニ於テ教授ノ程度ト時間トヲ輕減セシメ専ラ兒童心ヲ發育達ヲ妨害セサランヲ務メシム 而シテ其課程ハ修身ノ話、庶物ノ話、書キ方、讀ミ方、計リ方、及遊嬉ノ六科ニシテ其内幼児ノ思考ヲ凝スヘキモノ即讀書算術ノ初歩ノ如キハ殊ニ注意ヲ篤クシ只管衛生ノ方法ニ背カサラシム、六才未滿ノ幼児ニシテ小学校内ニ保育ヲ受クルモノノヘテ一〇八七人之ヲ前年前令兒童ト均シク教育ヲ受ケタルモノニ比スレハ殆ト其手數ヲ減シタリ 其然ル所以ノモノハ従前入學志願ノ者ハ都テ之レヲ許可セシモ本年三月以來ハ別ニ幼児保育法ヲ

施行スルコト能ハサル学校ニ於テハ其入校ヲ謝絶シタルニ由ル。

### 〈幼児心得〉

石川泉

本県ニ於テハ公私トモ未タ幼稚園ヲ設置セルモノナシ又小学校ニ於テ殊ニ学令未滿ノ幼児ヲ待遇スルノ方法ヲ設ケルモノハ前年ニ曾テ見サリシ所ナルモ本年ニ至リテハ該幼児ニ学令児ト同一ノ教授ヲナスハ身心ノ發育ヲ害スルノ恐アルヲ以テ之ヲ別異セントスルノ議稍行レタルニ際シ恰好シ貴省第三号ヲ以テ該幼児取扱心得ヲ編製シ現ニ学令未滿幼児ニシテ在学スルモノヲ取扱フノ標準ヲシテ一日大凡三時三十分ヲ最長度トシ幼児ノ年令ニ応ジ修身ノ話、読ミ方、数へ方、庶物ノ話、木ノ積立板排へ箸排へ豆細工珠繫キ紙折り等ヲ歛娯ノ際ニ課シ又務メテ遊嬉ヲナサシメ自然ニ身体ノ發育ヲ助ケ精神ヲ爽快ナラシムルアリ 或ハ該標準ニ摸擬セントシテ未タ至ラス僅ニ二時間ヲ縮メ教授ヲ寛ニスルカ如キニ過キタルモノアリ 而シテ保育用品ヲ完備シ遊園ヲ設置シタルカ如キモノハ未タ曾テアラサルナリ 尤本年ハ着手ノ始ナレハ斯ク不完備ナルハ更ニ論ヲ俟タス尚將來ハ漸次幼稚園ノ方法ニ依リ保育セシメ勉メテ其完備ヲ計ラントス。

### 〈保育内容を示す〉

島根県年報

六年未滿ノ幼児ニシテ從來学令兒童ト共ニ小学科ヲ学ハシメ已ニ一学期以上ヲ昇級シタル技群ノ優力生ヲ除クノ外ハ文部省十七

年第三号達ニ基キ悉ク幼稚ノ方法摸擬シテ修身話、庶物話、玩具用法、読書、書、遊嬉等ヲ一日三、四時間ツツ授ケテ以テ幼稚ヲ保育ス其目的ハ天賦ノ知覚ヲ啓発シテ善良ノ慣習及小学校教育ノ基礎ヲ得セシムルニアリ 本科ハ各小学校ニ於テ適宜施行スト雖モ事概始ニ属スルヲ以テ未タ完全ヲ得タリト云フヘカラス故ニ不日其保育方法ヲ且其模範ヲ示サンカ為メ更ニ本県師範学校附属小学校ニ幼稚保育ノ一科ヲ設ケ東京女子師範学校卒業者ヲシテ之ヲ担当セシメントス前記ノ方法ニ拠リテ保育ヲ受クルモノ闔県ニシテ男三〇三人女一二九人合セテ四三二人 之ヲ誘掖化育スル者ハ皆小学校ノ教員中稍年令ノ長シタルモノ若クハ裁縫科教員等之ヲ撰行ス其法ノ得失等ハ明年ノ成績ニヨリテ將ニ詳報スルアラントス。

徳島県年報

幼稚園ハ未タ之ヲ設置セスト雖モ小学校ニ於テ簡易ノ幼稚園ヲ設ケ学令未滿ノ兒童ヲ保育セントシテ着手中ノ者数校アリ即寺島富田新町助任松島トス 其方法ハ本県ニ於テ制定セル簡易幼稚園規則ニ拠リ脩身及庶物ノ話、数へ方、読ミ方、書キ方並ニ遊嬉等ノ課業ヲ授ク其保育ノ時間ハ一週十八時一日三時一度三十分以内トナセリ而シテ其保母ノコレヲ扱フ者多クハ本県女学校ニ於テ卒業セシ者ヲ以テシ且該校ニ於テ其教授法等ヲ伝習シタルニヨリ畧々幼稚園保育ノ体裁ヲ得ルニ至ルヘシ。

次に、大阪府、京都府、愛知県では、それぞれ趣旨に即して幼児と学令兒童の教室を別にし、或いは幼児保育科規則を定め、或いは

保育法を一応示すなど措置はしているが、実際にはまだ行なうに足っていない。ただし、大阪市では、この通達が直接の契機となつて公立幼稚園が開設され始めたことはすでにかけた大阪府における初期幼稚園の表（本誌六〇巻一〇号六六、七頁）によつて知ることが出来る。

#### 〈教室を分ける〉

大阪府

本年ニ於テノ其方法ヲ規定スルニ至ラサルヲ以テ各小学校共先ツ教場ヲ分異シ幼稚園ノ方法ニ拠リ適宜保育スヘキ旨ヲ達シタルノミ故ニ其方法及ヒ意見ハ来年ニ譲ル。

#### 〈規則公布〉

京都府

管内小学校ニ於テハ本年幼児保育科規則ヲ達スト雖モ未タ実施ノ期限ヲ示サルヲ以テ該規則ニ依リ、之ヲ保育セシモノナシ、唯従来入学セシモノハ小学教則ヲ斟酌軽減シ幼稚ノ發育ニ注意ヲ加ヘシメ之ヲ保育スルニ止マレリ。

#### 〈簡易方を施さず〉

愛知県年報

幼稚園ハ本県未タ設立セスト雖モ小学校ニ於テハ本年文部省第三号ノ達ニ基キ学令未滿ノ幼児ハ学令児童ト同一ノ教育ヲ施サスシテ適宜簡易ナル幼稚園ノ方法ニ因リテ保育ヲ施サシメタリ 但

未タ一定ノ方法ヲ設ケサルカ為メ目今取調中ニ屬ス 其学令未滿幼児ノ現ニ小学校ニ在ルモノ男一三四人、女五九一人アリ。

第三に、その計画を将来にまつという態度の府県がある。なかでも、群馬県では保姆伝習所の開設を計画しようとしている。僅か一園ではあつても、幼稚園教育の実際を知るものにとつては、ただ子どもを区別して誰でもあづかっていたられば保育できるものとは考えられず、まず保姆に人を得ようとしたのであろうか。

#### へ一部実施 他は将来

東京府年報

前年ニ比シ保姆六名、幼児二一六名ヲ増加セリ。

其設置日尚浅キヲ以テ未タ述フヘキノ事項ナシト雖モ、其ノ保育漸以效果ヲ呈シ随テ民心ヲシテ幼児保育ノ必要ヲ感セシメ該園ノ設置就園幼児日ヲ逐テ増加スルノ傾向ナリ。

小学校ニ於テ幼稚園ノ方法ニ因リ学令未滿ノ幼児ヲ保育スル一定ノ方法ハ未タ設置セスト雖モ独リ本所区公立江東小学校ニ附属幼稚園ノ一所アリテ幼児ヲ保育セリ。然レトモ其方法タルヤ該校ニ在ル学令ニ達セサル児童ヲ保育シ併セテ博ク学令未滿ノ幼児ヲ入園セシムルヲ以テ其実ハ一個ノ幼稚園組織ニシテ本項ニ該当スルモノアラズ。

其他ノ小学校ニ於テハ、文部省達第三号ノ主旨ヲ下達シ、以来学令未滿幼児ノ入学ヲ停メタリ。然レトモ民間ノ状態子弟就学ノ速キヲ望ムモノ甚多キカ故ニ之レカ適當ノ保育方ヲ設ケ其志望ヲ

充タシムルハ亦普通教育普及ノ一手段ナレハ、将来計画スル所アラントス。

#### 神奈川県

幼稚園ノ設置未タ之レナシ。小学校ニ於テ幼稚園ノ方法ニヨリ学令未滿ノ幼児ヲ保育スル方法ハ未タ之ヲ設ケス。然レトモ其事タル地方現時ノ情況ニ適応ノ便法ナルヘキヲ以テ日下方ニ計画中ニ在リ。

#### 茨城県年報

幼稚園ノ設ケナキ地方ニ於テ幼児保育方法ノ欠クヘカラサルハ勿論ナレモ管下ニ在リテ小学校幼児ノ数ヲ調査スルニ其数一、七七七人ニシテ之ヲ小学校ニ平均スレハ僅々二人有余ノミ則チ小学校ヲ減略シテ適宜ニ之ヲ授ケ未タ秩然一方法ヲ設クルニ至ラス。然レトモ市街ノ学校ニ於テハ差々多数ノ幼児ヲ見ルヲ以テ目下之カ保育ノ方法ヲ計画セントス。

#### 〈保母伝習所ノ設置を計画〉

#### 群馬県年報

幼稚園ハ前年報ニ申報セシ如ク前橋ニ於テ僅ニ県立一ヶ所アアルノミ。現在釋兒ノ數ハ二九名ニシテ保母一人同助手二名以テ之ヲ保育セリ。然レモ猶其規模ノ狭小ナルト其位置ノ遠ク市街ノ一隅ニ偏スルヲ以テ未タ多クノ釋兒ヲ保育シ廣ク其効益ヲ得セシムル能ハス。尚ホ明年ニ至ラハ傍ラ保母伝習所ヲ設ケ以テ之カ擴張普及ヲ計ラントス。

#### 〈将来の計画〉

#### 岐阜県年報

小学校ニ於テ幼児ヲ保育スルハ皆揆ヲ東京女子師範学校附属幼稚園ノ教則ニ取り且ツ土地ノ情況ニヨリ彼は相酌量シテ以テ之ヲ保育セシメ特ニ体育ヲ重シ智徳ヲ開發セシメ身相共ニ発達セシユ期ス。然レトモ在リテ小学校幼児ノ數ハ各学校モ極メテ少数ナルヲ以テ其保育ノ方法未タ以テ完全ナルヲ得ルニ至ラス。是レ即今専ラ之カ良法ヲ得ンヲ講究スル所以ナリ。

#### 秋田県年報

本県未タ幼稚園ノ設ケナシ

小学校ニ於テ幼稚園ノ方法ニ因リ学令未滿ノ幼児ヲ保育スル未タ適當ノ法ナキヲ以テ在来入学ノ兒童ハ学科ヲ斟酌シ試験ノ如キハ学期ニ関セシ進歩ノ都合ヲ圖リ總テ成育上妨害ナキヲ主トシ適宜施行セシム。又新ニ入学ヲ請フモノハ当分良法ヲ設クルマテ入学ヲ許サル、モノトス。

#### 〈目下取調中〉

#### 宮城県年報

本県仙台区ヲ除ク外未タ幼稚園ノ設アラサルヲ以テ学令未滿ノ幼児ハ学校ニ入レ校中一室ヲ設ケ専ラ遊嬉ヲ主トシ身体ヲ保育スルノ方法ヲ取調中ナリ。

#### 富山県年報

本県未タ幼稚園ノ設ケアラス。又幼稚園ノ方法ニ因リ学令未滿ノ幼児ヲ保育スルノ方法ヲ定メスト雖モ現今各郡申報スル所ニ由



レハ小学校ニ於テ保育スル幼児ノ員數男、〇五二人女五五三人合計一六〇五人ニシテ皆適宜方法ヲ用、学令児童ト區別シ幼稚園ノ方法ニ擬シ保育スルモノニテ素ヨリ小学校教師ヲ以テ教フルモノニアラス。右等保育ノ事ニ於テハ本県之カ計画スル所アレハ不日適當ノ方法ヲ定メ之ヲ管下ニ示達セントス。

第四に、義務教育ノ小学校教育がまだ十分実施できないので、到底学令前ノ幼児ノ保育まで考ふる余裕がないとする県もある。

#### 〈小学校で手一杯〉

兵庫県

管内未ダ設置セシモノナシ。且初等小学校ノ準備スラ未タ全カラサレハ学令未滿ノ幼児ヲ保育スル方法等ハ之ヲ設ケス。

長崎県

市邑ノ地ニ於テハ学令未滿ノ幼児ニシテ就学ヲ望ムモノ統々踵ヲ接ス。抑モ教育ハ早く幼稚ノ際ニ始ムルヲ好シトスレトモ若シ幼児ノ教育其度ニ過ルトキハ健康ヲ害シ終身有為ノ人タルコト能ハス。故ニ後來務メテ各邑ニ幼稚園ヲ起サシメ適良保育ノ途ヲ開キ他日学校ニ入ルノ地ヲ為サシメントス。然レトモ現今ノ状況タル法令ヲ以テ設置ヲ要スル小学校スラ尚完全ナル備設ヲ為スコト能ハス。況ヤ幼稚園ノ如キニ於テヤ宜ク着々計画ヲナシ之ヲ將來ノ希望ニ屬セサル可ラス。因テ思フニ先ツ模範幼稚園ヲ本県女子師範学校ニ起シ其方法及利益ノアル所ヲ衆人ニ示シ遂ニ之ヲ町村ニ及ホシ其設置スヘキ資力ナキモノハ小学校内ニ一部ヲ画シ幼

児保育ノ便ヲ与フル是レ本県ノ幼稚園ニ関スル所見トス。

將來学事施設上須要ノ件

……女子師範学校内ニ幼稚園ヲ設ケントス、

三重県年報

小学校ニ於テ幼稚園ノ方法ニ依リ学令未滿ノ幼児ヲ保育スルノ法ハ未タ其設ケアラスト雖モ、從來入學ノ幼児ハ全ク小学生徒ト殊別シ授業ノ時間及其学科ヲ取捨シ力メテ幼児身心ノ発達ヲ害セサラシメテニ注意セリ。但幼稚園ノ外小学校内ニ幼稚保育法ヲ設ケテ学令未滿ノ幼児ヲ保育スルニ至テハ其勢小学校ノ経費ニ影響ナキ能ハス。故ニ保育方法ヲ布キテ幼児ヲ誘致スルノ利害ハ口下専ラ実地討究中。

長野県年報

目下普通教育モ猶未タ完全ナル能ハサレハ各校ヨシテ幼児保育ノ法ヲ行ハシムルハ難シトスル所ナレハ簡易ノ保育法ヲ設ケテ土地ノ情況ニ依リ殊ニ之ヲ行ハシメントス。

第五に、岩手県、青森県、福井県、札幌県、鹿児島県ではそれぞれ未滿ノ幼稚園を設置する氣運もなく、また小学校において、別に学令掲げた県以外の諸県で、学令前ノ幼児に対する小学校での保育がどのような形でなされたかは明らかでないが、必ずしもこの第五のグループに属しているものばかりとは限らない。例えば、岡山県では明治一七年一月岡山県師範学校幼稚科規則を次のように定めている。

## 第一章 通則

第一条 本科ハ当校附属小学ニ於テ学令未滿ノ幼児ヲ保育スルモノトス

第二条 幼児ハ男女ヲ論ゼス年令三年以上六年以下トス 但シ時宜ニヨリ未滿ノモノト雖モ入科ヲ許スコトアルヘシ

第三条 幼児ハ大幼年令ニ由テ、ノ組ヨリ三ノ組マテ三組ニ分ツ

第四条 保育科ニ於テハ総テ試験ヲ用ヒザルモノトス

## 第二章 保育規則

第一条 保育科目ハ会集、修身ノ話、庶物ノ話、木ノ積立、板排へ、箸排へ、輪排へ、珠繋ギ、紙織リ、紙摺ミ、紙刺シ、縫取り、紙剪リ、古キ方、敷へ方、画キ方、読ミ方、唱歌及遊戯トス

第二条 保育時間ハ一日四時間ヲ超ユヘカラス 又毎科ノ時間ハ三〇分ヲ過クヘカラス

第三条 年中休業日ハ小学科ニ同シ

第四条 保育ノ要旨ハ左ノ如シ 略

この幼稚科は三才以上学令までの幼児を收容しており、また保育内容からみても幼稚園そのものであって、学令未滿の幼児を

小学校で保育するための模範となるものを直接めざすものではなかつたかもしれぬ。しかし、文部省の通達によつて学令前の幼児の教育機会を準備する気運をつくつたものとして、ここに注目するに値する。

明治一八年度においても、この通達によつて「簡易ナル保育法」をとる幼稚園らしいものを小学校に附設しようとする努力が諸府県にみられたことは、さきの引用文によつても知ることができるし、その動きの一部は本誌六〇卷一・号六八頁に掲載されているものによつて知ることができよう。

以上の諸事實は、文部省が一片の通達で問題を解決しようとするほど實際が動き得るものでないこと、とくに必要経費を用意し得ない場合また幼児教育の必要性に対する地方当事者ならびに世論の存しない場合には、容易に幼児教育機会の準備ができないことを示しているものといえよう。その後、明治・九年、森有礼文部大臣によつて諸学校令が公布されるに当つても、幼児教育についての法令は制定されず、更に一層明確な法的体系は明治二三年小学校の公布まで待たなければならなかつた。

## 幼児の教育 第六十一卷 第三号

三月号 © 定価六〇円

昭和二十七年二月二十五日印刷

昭和二十七年三月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼 津 守 真  
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三〇一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌ご購入についてのご注文は発売所 フレーベル館 にお願ひいたします。

発行以来、幼児教育界の  
 話題をさらった書！  
 たちまち重版！

# 幼稚園参考書

—その教育と運営—

東京都私立幼稚園協会 編纂

日本私立幼稚園連合会 刊行

## 推 薦

大阪市大教授 大西 憲明	二子幼稚園長 及川 ふみ	保育学会長 山下 俊郎	社会事業大助教授 石井 哲夫	宝仙短大講師 栗山 重	権藤女大教授 西本 修	宝仙短大講師 岡田 正章	お茶の水女大教授 松村 康平	文部事務官 玉越 三朗	仏教保育協会会長 古屋 道雄	キリスト教保育連盟長 佐藤 初重	タンダバハ主宰 賀米 琢磨	黒門幼稚園長 松石 治	お茶の水女大助教授 津守 真
大阪市大教授 小川 正通	お茶の水女大教授 平井 信義	都幼稚園教育研究会長 山村 きよ	都指導主事 安藤 寿美江	厚生事務官 副島 ハマ	都保育研究会会長 秋田 美子	国公立幼稚園長会長 伊東 金造	日本幼稚園協会会長 坂元 彦太郎	愛育研究所員 竹田 俊雄	評論家 湯川 尚文	国語研究所員 村石 昭三	学芸大教授 品川 不二郎	聖心女大教授 水谷 光	都道府県私幼団体長 順不同

発行 フレーベル館 **B 5** 堅牢本 800 円 送料 90 円

# キンダーブック

4月号予告

“ちょうちょも  
いっしょに”

別冊

## キンダーブック

物語絵本

(季刊)

春の号

“へりこふたーの

ぶんきち”

作・阿川弘之  
え・岡部冬彦



別丁ヘアレンツコーナー付き

B5判 20頁 50円



ちょうちょも いっしょに、入園、  
進級、4月のよろこび……。  
まど・みちお作詞、磯部 椒作曲の  
明かるく、やさしい歌物語を中心に、  
チョウの観察、社会観察がたのしく  
できる特集です。

A4判 16頁 付録付き  
50円

東京都千代田区神田小川町 3-1

フレール館

振替口座 東京 19640 番 電話 東京 (291) 7781~5